

無形文化財の保存・継承に関する調査研究プロジェクト報告書

「伝統芸能における新型コロナウイルス禍の影響」 をめぐる課題

令和3(2021)年3月

独立行政法人 国立文化財機構
東京文化財研究所 無形文化遺産部

刊行にあたって

東京文化財研究所無形文化財研究室では、「無形文化財の保存・継承に関する調査研究」を、平成28年～令和2年度（2016～2020年度）の中期計画に基づくプロジェクトとして行ってきました。

本プロジェクトでは、我が国の無形文化財、並びに文化財保存技術の伝承形態を把握し、その保護に資するため、伝承の基礎となる技法・技術の実態や変遷の調査研究、及び資料の収集を行い、現状記録の必要な対象を精査して記録作成を行っています。

一方、令和2（2020）年から日本にも影響しはじめた新型コロナウイルス感染症は、日本の無形文化財、とりわけ古典芸能を中心とする伝統芸能に直接的かつ甚大な被害をもたらし続けています。無形文化財研究室では、こうした新型コロナウイルス禍が伝統芸能にもたらす影響について継続的に調査を行うとともに、収集した情報を当研究所のホームページやFacebookページからの発信に努めて参りました。

本報告書では、5か年のプロジェクト報告とともに、当研究所のホームページで概要を公開している「伝統芸能における新型コロナウイルス禍の影響」について、その方法や凡例、説明を加えて採録しました。新型コロナウイルス禍と向き合う無形文化財を考える上で、参考になれば幸いです。

令和3年3月
無形文化遺産部

研究組織

山梨絵美子（無形文化遺産部長）※平成31年4月から

飯島 満（平成31年3月まで無形文化遺産部長、平成31年4月より特任研究員）

前原 恵美（無形文化遺産部無形文化財研究室長）

久保田裕道（無形文化遺産部無形民俗文化財研究室長）※平成31年4月から

石村 智（無形文化遺産部音声映像記録研究室長）※平成30年4月から

菊池 理予（無形文化遺産部主任研究員）※令和2年3月まで

佐野 真規（文化財防災センターアソシエイトフェロー）

早川 典子（保存科学研究センター修復材料研究室長）

星野 厚子（無形文化遺産部客員研究員）※平成30年3月まで

橋本かおる（無形文化遺産部客員研究員）※平成30年4月から

目次

目次	1
1. 「伝統芸能における新型コロナウイルス禍の影響」調査	
1-1. 調査の経緯	3
1-2. 調査方法	5
①調査対象	5
②調査項目	5
③情報源	7
1-3. 調査結果の現状と解説	
①関連事業の中止・延期／再開件数〈形態別〉	10
②実演の中止・延期／再開件数〈月毎の推移〉	12
③実演の中止・延期／再開件数〈都道府県別〉	14
④実演中止・延期件数および再開件数〈分野別〉	16
⑤実演中止・延期および再開件数〈席数規模別〉	18
⑥実演中止・延期および再開件数〈国指定重要無形文化財の割合〉	20
⑦実演中止・延期および再開による経済的影響	22
1-4. 本調査の課題と展望	24
2. 【シリーズ】無形文化遺産と新型コロナウイルス	
フォーラム1「伝統芸能と新型コロナウイルス」	28
3. プロジェクト事業概要報告 無形文化財の保存・継承に関する調査研究 2016~2020年度	30
図版	38

1. 「伝統芸能における新型コロナウイルス禍の影響」調査

1-1. 調査の経緯

無形文化遺産部では、令和2（2020）年4月以降、無形文化遺産における新型コロナウイルス禍（以下、本書では「コロナ禍」）の影響を継続的に調査している。とはいえ、無形文化遺産へのコロナ禍の影響は、様相もスピードも期間も分野によりさまざまなので、それぞれ調査方法も公表方法も個別に検討する必要がある。こうした中で、古典芸能を中心とした無形文化財すなわち「伝統芸能」は、令和2（2020）年4月7日、政府より7都府県を対象に5月6日までの緊急事態宣言が発出されると¹、即座に全面的な影響を受けた（p.4【表】参照）。実演の場自体が閉鎖することで、そこに関わる実演家（役者、演奏家、舞踊家など）は表現の場を失うとともに、生活面でも大きな打撃を受けることが明白であった。当時はコロナ禍の影響期間やその後の感染状況の見通しも立たなかったが、これが長引けば日本の伝統芸能継承の根幹にかかわることも推測できた。そしてこれらの影響は、実演家だけでなく、実演の場を様々な技術（装束・衣装、鬘や結髪、楽器、大小道具、照明、音響など）で支える人たちに広く影響を与えることも、推して知るべしであった。

こうした状況下において、無形文化遺産部無形文化財研究室では、まず2020年4月より伝統芸能に関する「関連事業の延期・中止情報」、「再開関連情報」、「新たな試みの情報」の3本を柱とした情報収集を始めた。その後、コロナ禍の影響がある程度長引くとの観測から、収集した情報の概要だけでも定期的に発信していくことが必要であると考え、6月30日以降、およそ1か月に1度の割合で更新しながら、当研究所のホームページにて情報を発信している。ただし、このデータはあくまで関連事業の延期・中止や再開が「表明された」情報に基づいているため、表明せずに中止・延期や再開を行った場合は反映できない。

さらに、コロナ禍が長引くにつれて、新たな表現方法として「無料配信」、次いで「有料配信」が増えてきている。しかし、現段階では「配信」の影響を測る数値が見えにくい。例えば、配信は特定の場所を選ばないので、会場のキャパシティのように観客数を推定することが難しい。したがって、有料配信であれば、追って主催者側に配信チケット料が収入として入ると思うが、これを第三者が把握して分析することは、現状では難しい。さらに言えば、伝統芸能の享受のスタイルも、例えば実際の実演と配信では分けて扱う必要があるという考え方もある。これらの不確定要素を鑑みて、本調査では「配信」を実際の実演と分けて考えることとし、調査範囲に含めていない。

次項でさらに、調査の具体的な方法等について整理する。

¹ 4月16日にはその対象を全都道府県に拡大した。

【表】 伝統芸能における新型コロナウイルス禍 関連事項（時系列）

年月日	分類	事項
2019.12.31	世界	中国英字紙が「中国湖北省武漢市での原因不明肺炎の発生」との武漢市衛生当局の発表を掲載、その後、翻訳発表により情報が広まる。
2020.1.22	世界	世界保健機関（WHO）が、は1月22日・1月30日に緊急委員会会議を開催、30日に新型コロナウイルスによる感染症拡大が国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態（PublicHealth Emergency of International Concern：PHEIC）であると宣言する。
2020.1.28	国内	新型コロナウイルスを感染症法に基づく「指定感染症」（二類相当）及び検疫法に基づく「検疫感染症」に指定して1月28日公布、2月1日より実施した。
2020.2.26	国内（文化）	安倍首相（当時）が、全国規模のイベント開催について2週間の自粛（中止、延期、規模縮小等の対応）を求めた。
2020.3.11	世界	世界保健機関（WHO）が、新型コロナウイルス感染症についてパンデミック（世界的大流行）とみなした。
2020.3.20	国内（文化）	文化庁は文化関係団体の長などに向けて3月20日付け事務連絡「各種文化イベントの開催に関する考え方について（令和2年3月20日時点）」で、全国な大規模イベント等については十分に注意してリスクへの対応を行い、仮にリスクへの対応が整わない場合には中止および延期を依頼した。
2020.4.7	国内	7都府県を対象に5月6日までの緊急事態宣言を発出。
2020.4.16	国内	緊急事態宣言の対象を全都道府県に拡大。
2020.5.4	国内	5月6日が期限の緊急事態宣言を5月31日まで延長することを決定。
2020.5.14	国内	39県の緊急事態宣言を解除。
2020.5.21	国内	大阪府、京都府、兵庫県の2府1県の緊急事態宣言を解除。
2020.5.25	国内（文化）	緊急事態宣言の全面的解除。イベントの開催制限として、コンサート等は100人又は50%（屋外200人）のどちらか小さい方を限度とし、展示会等は100人又は50%を限度、プロスポーツ等は無観客で開催することを要請。（5月25日付け事務連絡「移行期間における都道府県の対応について」）
2020.9.11	国内（文化）	国は9月11日付け事務連絡「11月末までの催物の開催制限等について」において、これまでの大規模イベントに関する制限を、9月19日から11月末まで、プロスポーツ等については収容人数の50%まで観客が入れるよう緩和すること。クラシックコンサートや観劇等観客が静かに参加するもの等については満席とすることも可能とする一方、ロックコンサートや格闘技等声援が伴うイベントでは5,000人または収容人数の半分までという制限することを要請。
2020.9.18	国内（文化）	文化庁が劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン公表（公益社団法人全国公立文化施設協会作成）
2020.12.2	国内（文化）	文化庁が舞台芸術公演における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン公表（緊急事態舞台芸術ネットワーク作成）
2021.1.7	国内	東京、埼玉、千葉、神奈川の1都3県を対象に、2月7日までの緊急事態宣言を発出。
2021.1.13	国内	大阪、兵庫、京都、愛知、岐阜、福岡、栃木の7府県を対象に、2月7日までの緊急事態宣言を発出。
2021.2.1	国内	緊急事態宣言について、栃木県は解除、東京や大阪などの10都府県は3月7日まで延長と表明。
2021.2.26	国内	緊急事態宣言の対象地域の10都府県のうち、首都圏を除く大阪、兵庫、京都、愛知県、岐阜県、福岡県の6府県で2月28日で解除することを表明。
2021.3.1	国内	首都圏の1都3県の緊急事態宣言について、3月7日の期限を2週間延長し21日までとすることを表明。
2021.3.18	国内	首都圏の1都3県に出されている緊急事態宣言について、期限の3月21日で解除することを決定。
2021.3.19	国内（文化）	3月19日付け事務連絡「緊急事態宣言解除後の1都3県における催物の開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について」が発出され、催物の開催制限等についての留意事項等が示された。

1-2. 調査方法

①調査対象

本調査の対象は、前項で述べた通り「古典芸能を中心とした伝統芸能」であるが、実際には伝統芸能とそれ以外の芸能ないし実演の厳格な線引きは難しい。そこで本調査では、日本の伝統的な演劇や舞踊、音楽を含む実演であれば、古典的な演目に限らず、また日本以外の演劇や舞踊と一緒に作り上げている、ものも含めた。さらに、可能な範囲で伝統芸能を取り上げた展示等の情報も収集に努めた。

具体的にどのような分野が本調査対象になっているかは、次項の「②調査項目」の分野を参照されたい。

②調査項目

本調査の調査項目は以下の19項目である。

- 1) 公演日時、2) 変更情報発信日（ツール）、3) 延期／中止／条件付、4) 日付・条件等追記、5) 公演名、6) 形態、7) 主催、8) 出演者、9) 分野、10) 国指定重要無形文化財（総合／各個／未指定）、11) 会場、12) 会場都道府県、13) 会場キャパシティ、14) 入場料（最低／最高／平均）、15) 情報、16) 備考、17) 入力日、18) 入力者、19) 入力者メモ

以下、各項目について簡単に説明を加える。

1) 公演日時：公演日時は、同じ演目を繰り返し行う興行であっても、1回の公演につき1件と数えるため、公演年月日および開演時間を入力して公演件数を取り違えないようにした。

2) 変更情報発信日（ツール）：公演が中止・延期された場合、その情報を発信した年月日とその手段（ツール）および典拠の情報を収集した。コロナ禍により、公演の延期・中止を公演当日の直前まで検討する例は、特に当初は多く見られた。出演を依頼し、稽古を重ね、チラシやチケットを印刷したのちの、直前での中止・延期は、経済的な損失も大きい。芸能を継承していくモチベーションへの影響も計り知れない。特に本調査で影響が見え始めた令和2（2020）年2月末は、歌舞伎、能楽、邦楽などの分野で、公演前日にホームページやFacebookなどのSNSを通じて中止ないし延期を告知する例が複数見られる。これらは、当時の伝統芸能界の混乱ぶりを示している。

3) 延期／中止／条件付、4) 日付・条件等追記：公演の変更について、延期、中止、条件付き延期などの情報は3)に入力した。条件付き延期は、全面的な延期ではなく、一連の公演の一部を延期するなどの条件がある場合を指す（その条件は「4) 日付・条件等追記」として入力）。なお、延期としても「無期限延期」とあるものは「中止」と見なした。実際には、コロナ禍の影響を受けた公演はほとんどが延期ではなく「中止」ないし「無期限延期≒中止」であり、ごく一部の公演は新たな日時を設定して「延期」しているものの、さらに延期した日時にも開催できず、中止ないし再延期している公演が多い。このように、「先が見通せない」ために公演の立て直しの目途が立たないことも、コロナ禍の

影響の深刻な一面であろう。

5) 公演名：本調査では公演主催者が発信している情報を基本とし、公演名もそこでの記載に倣った。

6) 形態：形態は公演の種別を細分化するための下位項目で、以下の10項目に分類した。すなわち「公演」、「公演以外の実演」、「ワークショップ」、「講演」、「公演+講演」、「公演+ワークショップ」、「展示」、「公演+実演」、「その他（実演あり）」、「その他（実演なし）」である。このうち「公演以外の実演」とは、公開の場で演劇、舞踊、音楽を演じる「公演」そのものではなく、衣装の着付けや大小道具の扱い、公演を支える技術の実演等も想定している。「展示」や「講演」は、伝統芸能を主に扱っているものについて収集に努めた。「その他（実演あり）」は、例えばコンクールや名取試験のように一般の観客の前で披露する公演とは異なるものを含む。実際の調査では、大部分が「公演」ないし「公演+a」（「公演+講演」など）であり、そのほかにワークショップや伝統芸能を特集した企画「展示」もある程度の件数が見られた。

7) 主催、8) 出演者：主催（主催者、主催団体等）はその公演の分野を特定する際にも必要なので、わかる範囲で入力した。また、出演者も多分野にわたる公演の分野の特定には欠かせない情報なので、主たる3名程度は入力を心掛けている。実際には「演目」も収集できれば公演の傾向（古典的なものが中心、現代作品、他分野とのセッションなど）を知ることができるが、本調査ではそこまでの情報収集はできていない。

9) 分野：ここでは分野名称の項目をあらかじめ設定して選択入力したが、そこに当てはまらない分野については「他の分野」として手入力した。分野名称は以下の通りである。

能楽__能 能楽__囃子 能楽__狂言

文楽

歌舞伎 歌舞伎音楽

組踊

音楽__雅楽音楽__琵琶 音楽__箏曲 音楽__地歌 音楽__長唄 音楽__囃子

音楽__義太夫節 音楽__一中節 音楽__宮園節 音楽__新内節 音楽__常磐津節

音楽__清元節 音楽__河東節 音楽__荻江節 音楽__尺八 音楽__胡弓

音楽__小唄・端唄 音楽__俗曲 音楽__吟詠 音楽__和太鼓 音楽__琉球古典音楽

歌舞伎舞踊 京舞 日本舞踊 地唄舞 アイヌ舞踊

落語 講談 講談

演芸__浪曲 演芸__太神楽

声明

一見して音楽関係の小項目が非常に多いが、これは伝統芸能における音楽の細分化を、ある意味反映している。また、分野名称にやや違和感のあるものも含まれるが、この名称は文化庁による重要無形文化財指定の際の「種別」を基にし、その後に実際の公演者が表明している分野名称を活かす形で追記していったことによる。

なお、分野名称は4つまで入力できるようにしたが、これには理由がある。例えば歌舞伎公演の場合、分野名称として「歌舞伎」が入るのはもちろんだが、そこには必ず音楽が伴われる。歌舞伎とともに歩んできた歴史を持つ黒御簾音楽や竹本は歌舞伎専門の音楽として「歌舞伎音楽」と入力するが、演目により出囃子であれば「音楽__長唄」と「音楽__囃子」、常磐津節の出語りであれば「音楽__常磐津節」を追加で入力した。これは、歌舞伎公演へのコロナ禍の影響を考える時、その影響を受けるのが歌舞伎役者や歌舞伎専従の演奏家だけでなく、予定されていた演目に応じて、依頼を受けて演奏を行う演奏家たちにも及んでいることを明確にしたいと思ったためである。

同様に「能楽」についても、能だけの公演なのか狂言も演じられたのか、素謡の会だったのか囃子も演奏されたのか、など、公演の形態ないしプログラムによって影響を受ける実演家がわかる場合には、なるべく細かく情報を収集するようにした。

10) 国指定重要無形文化財（総合／各個／未指定）：出演者に国指定の重要無形文化財が含まれる場合（「総合」は総合認定、「各個」は各個認定）、含まれない場合（「未指定」）をそれぞれ入力した。国が重要無形文化財に指定するには、「重要無形文化財の保持」という目的がある。この役割を負った保持者・保持団体がコロナ禍の影響をどれくらい受けているかは、国の文化財行政にとって意味のある情報ではないかと考え、この項目を設けた。同時にこの項目を通じて、未指定の伝統芸能およびその関係者がどれほど影響を受けているかという視点も持つべきであろう。

11) 会場、12) 会場都道府県：公演の行われた会場名とその場所は、コロナ禍の影響を都道府県別に「面」でとらえるために必要な情報である。

13) 会場キャパシティ、14) 入場料（最低料金／最高料金／平均料金）：会場のキャパシティと入場料は、設定された客席数が満席だった場合の推定収益を算出するための情報である。推定収益は、まず平均料金を「最低料金+最高料金÷2」として計算した上で、「会場キャパシティ×平均料金」で算出した。ただし、料金別の客席数までは情報収集できていないので、ここで算出できるのは、あくまで参考値としての推定収益である。

また会場キャパシティは、公演主催者にとってのコロナ禍による損失を推定するためだけでなく、観客がどれほど伝統芸能享受の機会を失ったかを算出するための根拠ともなり得る。

15) 情報、16) 備考、17) 入力日、18) 入力者、19) 入力者メモ：15) には、中止や延期に関して情報源に記載されている原文をそのまま記している。その他、入力者による備考や入力日、入力者名、作業上のメモを残す入力者メモの項目がある。

以上の項目に関する情報を、コロナ禍での作業ということもあり、主にインターネット上の公開情報から収集している。次項で主な情報源を挙げる。

③情報源

情報収集を開始してすぐに非常事態宣言が発出されたこともあり、関連する情報雑誌を手にとって調べることが自由にできなかつたため、とりあえずインターネット上の公開情報から収集を始めた。とこ

ろが実際に情報収集を始めると、コロナ禍があまりにも急激に拡がり、実演家たちはその対応が即座に求められたため、公演の中止・延期等の情報は紙媒体の雑誌では間に合わず、ほとんどすべてがホームページやFacebook、Twitterなどで発信され続けた。また、チラシなどの最も詳しいであろう直接的な公演情報は、そのままチラシ画像を貼り込んだ形でインターネット上に流れていたため、本調査では開始時点から現在まで、インターネット上の情報を中心に収集している。

また収集する情報は、「1）実演する側からの発信」（主催者・主催者団体など）、「2）実演が行われる場（劇場、ホールなど）からの発信」、「3）伝統芸能関係の情報サイトからの発信」、を3つの柱とし、それ以外にも、適宜公式ホームページ、公式Facebook、公式Twitterから情報を補っている。

1）実演する側からの発信：主催者・主催団体等の「実演する側」から発信されている情報は、公益財団法人 日本芸能実演家団体協議会（以下、本書では「芸団協」）のホームページに掲載されている「正・賛助会員団体一覧」²を参照し、伝統芸能に関わる会員団体の公式ホームページ（以下に団体名を掲載）から情報収集を行っている。

邦楽部門（12団体³、五十音順）：一般社団法人 大阪三曲協会、一般社団法人 関西常磐津協会、一般社団法人 義太夫協会、清元協会、特定非営利活動法人 筑前琵琶連合会、公益法人 当道音楽会、常磐津協会、一般社団法人 長唄協会、名古屋邦楽協会、公益社団法人 日本小唄連盟、公益社団法人 日本三曲協会、日本琵琶楽協会

舞踊部門（1団体）：公益社団法人 日本舞踊協会

演劇部門（8団体、五十音順）：公益社団法人 上方落語協会、講談協会、太神楽曲芸協会、一般社団法人 東京演芸協会、一般社団法人 日本浪曲協会、一般社団法人 落語協会、公益社団法人 落語芸術協会、公益社団法人 浪曲親友協会

その他の部門（3団体、五十音順）：沖縄芸能実演家の会、一般社団法人 沖縄県芸能関連協議会、日本民俗芸能協会

2）実演が行われる場からの発信：国公立の劇場・ホールをはじめ、いくつかの専門劇場・ホールのホームページから情報収集を行っている。主なものを以下に挙げる。

独立行政法人 日本芸術文化振興基金：国立劇場、国立演芸場、国立能楽堂、国立文楽劇場、国立劇場おきなわ、伝統芸能情報館

公益社団法人 公立文化施設協会：「正会員名簿」掲載の公立文化施設

松竹株式会社：歌舞伎座、新橋演舞場、大阪松竹座、南座、御園座、明治座、博多座、そのほか歌舞伎の巡業興行会場等

公益財団法人 能楽協会：「能楽堂サーチ」ページで検索できる全国の能楽堂

² 芸団協「正・賛助会員団体一覧」ページ：<https://geidankyo.or.jp/about/disclosure/group.html>

³ 芸団協の正会員になっている「邦楽部門」の団体として、ほかに一般財団法人 古曲会、新内協会があるが、ホームページを開設していないので、他の情報源から補うことになった。

演芸関係の寄席・ホール：新宿末廣亭、鈴木演芸場、池袋演芸場、浅草演芸ホール、神田連雀亭等
邦楽専用ホール：紀尾井小ホール等

3) 伝統芸能関係の情報サイトからの発信：邦楽の友、東京かわら版等

以上のように、当該調査対象について各情報源より収集項目を入力し、およそ1か月に1度、その概要をグラフとともに当研究所のホームページ上で公開・更新しているのが「伝統芸能における新型コロナウイルス禍の影響」である⁴。

現在公開中のグラフと概要は、令和3（2021）年2月22日までに収集した情報に基づくものだが、次項では同時点での情報に基づいて、いくつかのグラフを追加した上で、それぞれについて概況をより詳しく紹介し、その後に本調査の課題と展望をまとめる。

⁴ 本報告書刊行時現在、令和3（2021）年2月22日までに収集した情報の概要を3月2日付けで公開している（<https://www.tobunken.go.jp/ich/vscovid19/eikyoku-20210302>）。

1-3. 調査結果の現状と解説

①関連事業の中止・延期／再開件数〈形態別〉

伝統芸能関連の事業には、「実演を含むもの」、すなわちリアルに人が公演を行ったり、直接指導をしたり、試演をしたりといった実際のパフォーマンスを伴うものと、伝統芸能に関連したモノを展示したり、関連テーマについて講演を行ったりする「実演を含まないもの」がある。ここではまず、「コロナ禍を理由として」中止や延期を表明している伝統芸能関連事業を「実演を含むもの」と「実演を含まないもの」に分け、それぞれの形態別⁵の内訳をグラフで示した。

1) 関連事業の中止・延期〈形態別〉：伝統芸能関連の事業中止・延期情報について、現段階で把握している件数を形態別にグラフにしたものが【図①-1】である。「コロナ禍を理由として明記」している関連事業は、4,729件確認されており、その95%が実演を含む。その95%のうち93%が公演で、あとはわずかにワークショップ、さらに公演を伴うワークショップ等と続く。また、実演を含まない事業（5%）の多くは伝統芸能関連の展示である。コロナ禍は、人の移動や人の集合による感染リスクが警戒された。そのため、「公演」は実演する側にも鑑賞する側にもリスクがあるとの判断から、多くが中止・延期の判断をしたものと見える。また、公演などの実演を伴わない「展示」でさえも中止・延期の事例が見られるのは、「展示」自体はモノの展示であっても、それを鑑賞するために人が移動し、その先で密集する可能性を危惧したために中止・延期の判断がなされたと言える。

2) 関連事業の再開件数〈形態別〉：一方、再開されている伝統芸能関連の事業は7,280件確認できた。その内訳を形態別に示したのが【図①-2】である。

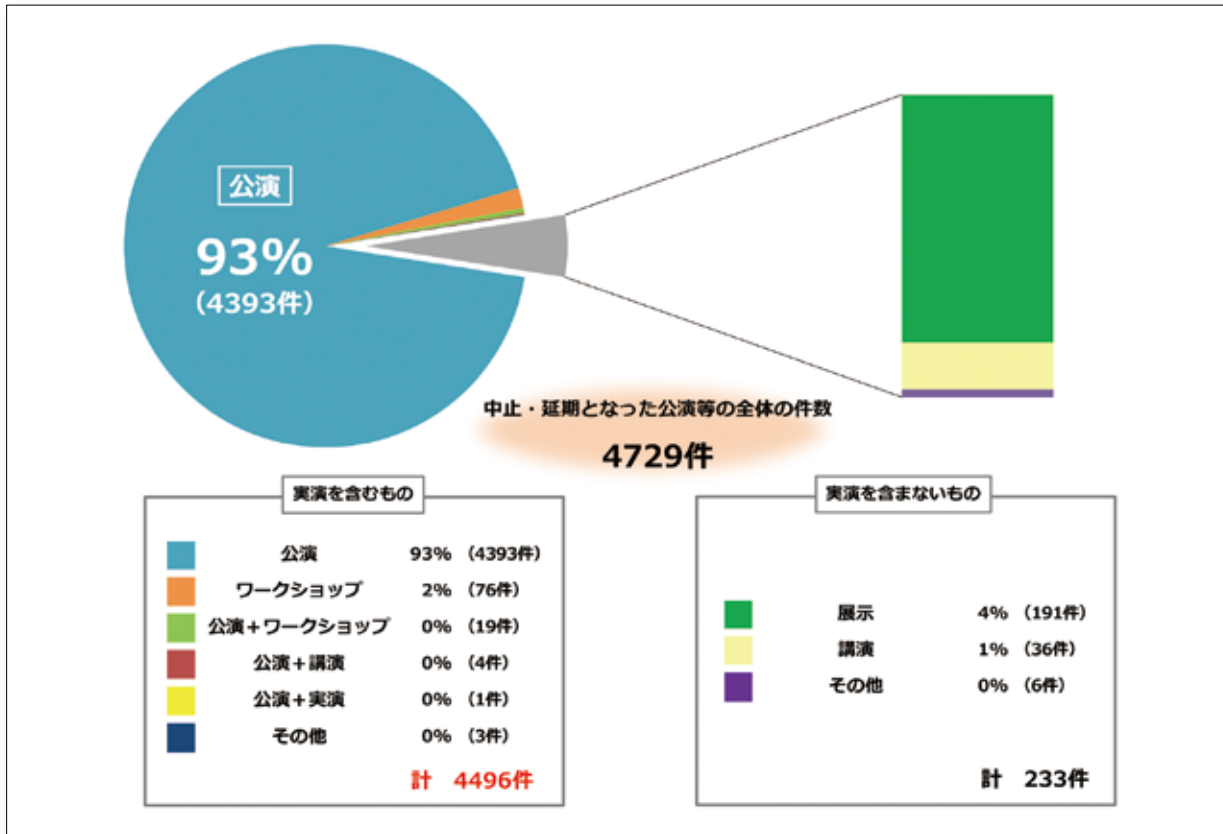
再開事業件数は、当然のことながら時が進むと積み重ねられていくので、徐々に増えていく。ただし、少なくとも現段階では、この再開件数の大多数が席数制限などの「条件付き」であることを忘れてはならない。その点については⑦で整理する。

実演を含まない「展示」等の割合が14%を占めるのは、「実演」はそれ自体が人の行うことである程度の感染リスクを伴うため、モノの展示の方が再開し易かったということを反映していると考えられる。ただし、多くの展示は、予約制や人数制限を設けての再開だった点も忘れてはならない。

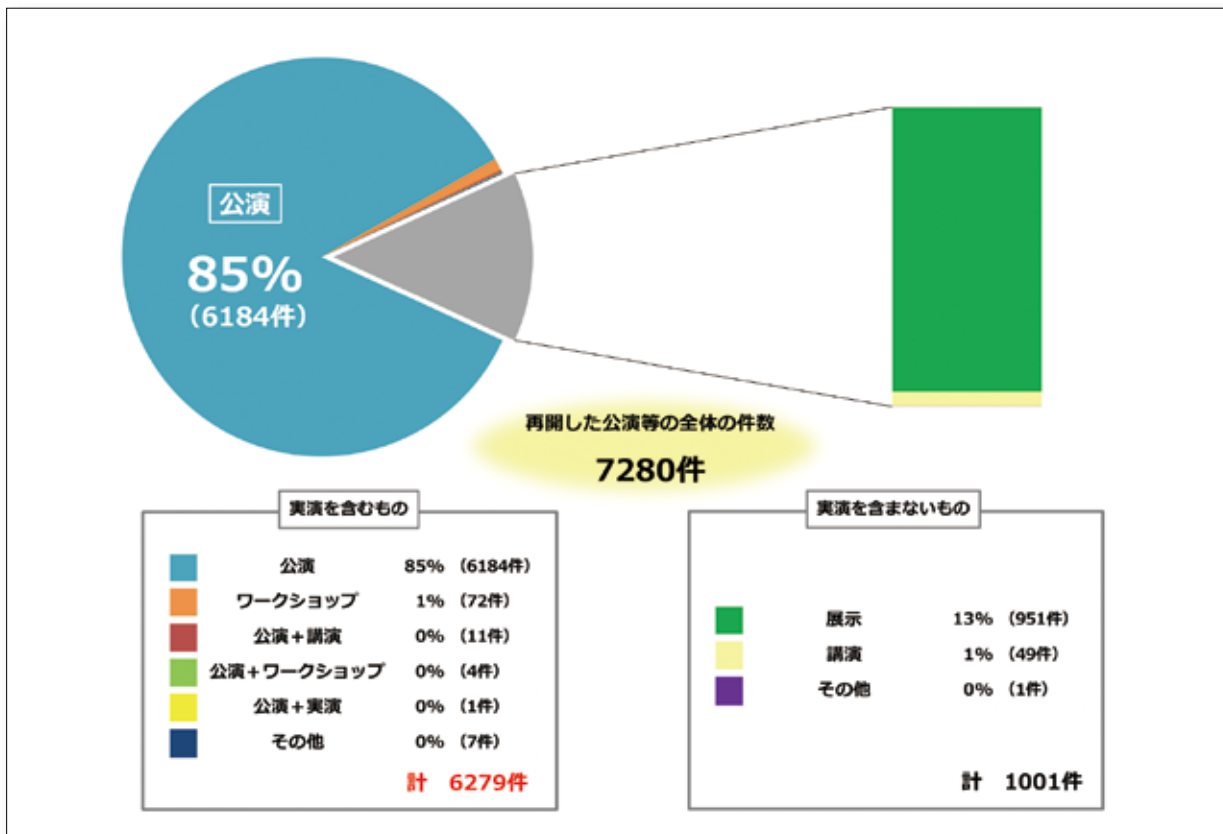
また、中止・延期と再開に占める形態別の割合を見ると、中止・延期事業に占める公演の割合が93%だったのに比して、再開に関して公演の占める割合は85%とやや下がる。これは、中止・延期を真っ先に実践したのが公演であるのに対し、再開となる公演は少々逡巡していることを表しているとも考えられる。このことは、件数においても同様の傾向がある。実演を含まない再開件数が、中止・延期件数の約4.3倍であるのに対して、公演の再開件数は、中止・延期件数の約1.4倍であり、これは公演再開の鈍化とも見て取れよう。

⁵ 形態の分類については p. 6 参照。

【図①-1】 関連事業の中止・延期件数（形態別）



【図①-2】 関連事業の再開件数（形態別）



②実演の中止・延期／再開件数〈月毎の推移〉

本項以降では、伝統芸能関係事業のうちコロナ禍の影響を大きく受けたと見られた「実演」について見ていく。実演の中止・延期および再開件数は、コロナ禍が長引くにつれてどのように推移していったのだろうか。中止・延期件数と再開件数の推移を、月毎に集計して一つの折れ線グラフに示したのが、【図②-1】と【図②-2】である。グラフは2年間にわたるので、令和2（2020）年と令和3（2021）年に分けており、さらに令和4（2022）年の再開予定公演も、グラフには表れていないが3件確認している。また、令和3（2021）年については、まだこれから件数が増える月が大部分で、折れ線グラフでは数値が見えにくいため、下に表で件数を示した。

1) 実演の中止・延期件数〈月毎の推移〉：本調査で確認している「コロナ禍を理由として明記した」実演中止・延期の最初の例は、令和2（2020）年2月27日の公演を前日の26日に中止発表した事例である。チラシを印刷し、チケットを販売し、出演者を調整してリハーサルを重ねた上での前日中止という判断の苦しさは、想像に難くない。しかも、27日から2月末29日までの3日間の公演20件が、同様に即座の中止・延期を相次いで表明している。これらの分野は、能楽、邦楽、演芸、琉球舞踊など多分野にわたっている。また、会場も数十人規模の小さな会場から1,000人を優に超える大劇場まで規模を問わない。また場所も、東京はもともと伝統芸能の公演が抜きん出て多いが、それ以外にも埼玉、神奈川、大阪、新潟、福岡、沖縄、石川、島根など広範にわたる。つまり、分野、会場規模、開催場所に関わらず、あらゆる伝統芸能の公演が、数日の間に大きな影響を受けたことになる。

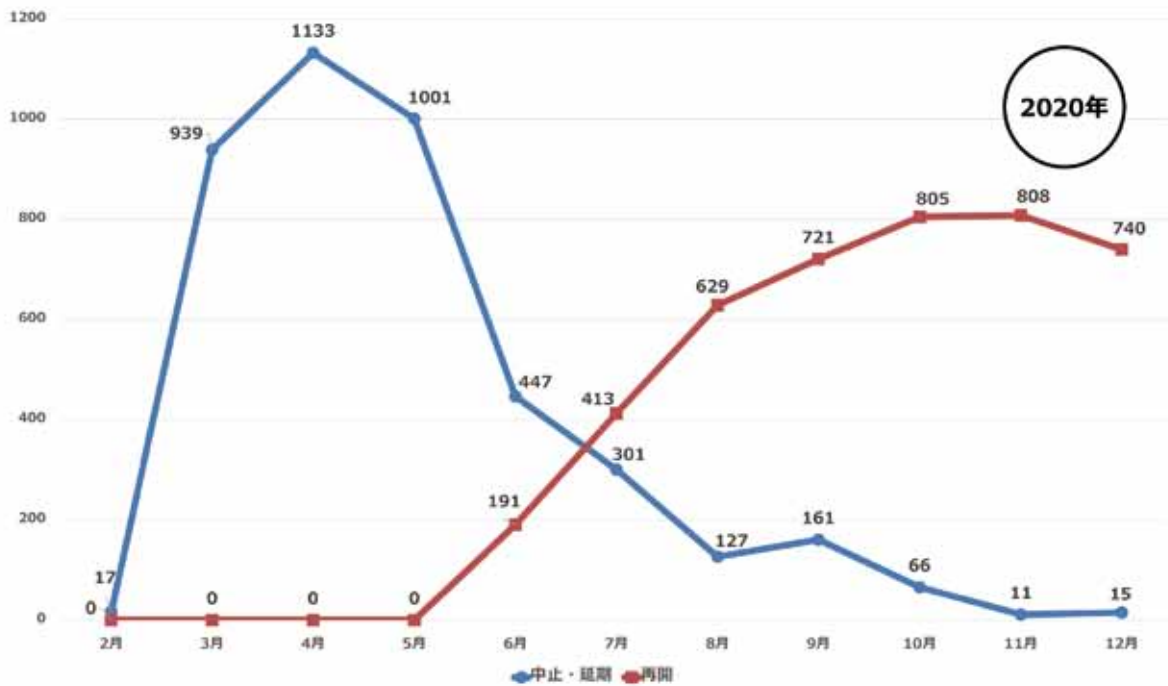
ここまで伝統芸能の公演が中止・延期に一気に傾いたのは、もちろん、新型コロナウイルス感染症拡大のリスクが人の移動、密集という、公演のありかたの根幹に関わる部分と直結していたからである。さらに今一つ踏み込んでこのタイミングに中止・延期が集中した理由を考えるならば、2月26日に全国規模のイベント開催について2週間の自粛（中止、延期、規模縮小等の対応）を求められたことが、一因と言えるかもしれない。

中止・延期件数は、最初の緊急事態宣言が発令された令和2（2020）年4月7日（7都府県、のちに全国に拡大）から全面解除された5月25日にかけてピークを迎え、その後は減少に転じる。ところが、グラフが下段に続くのでわかりにくいですが、実は令和2（2020）年12月から令和3（2021）年1月にかけて、中止・延期件数が急に増えている。これは、令和3（2021）年1月7日、二度目の緊急事態宣言発出（1都3県、のちに7府県追加）への反応であろう。

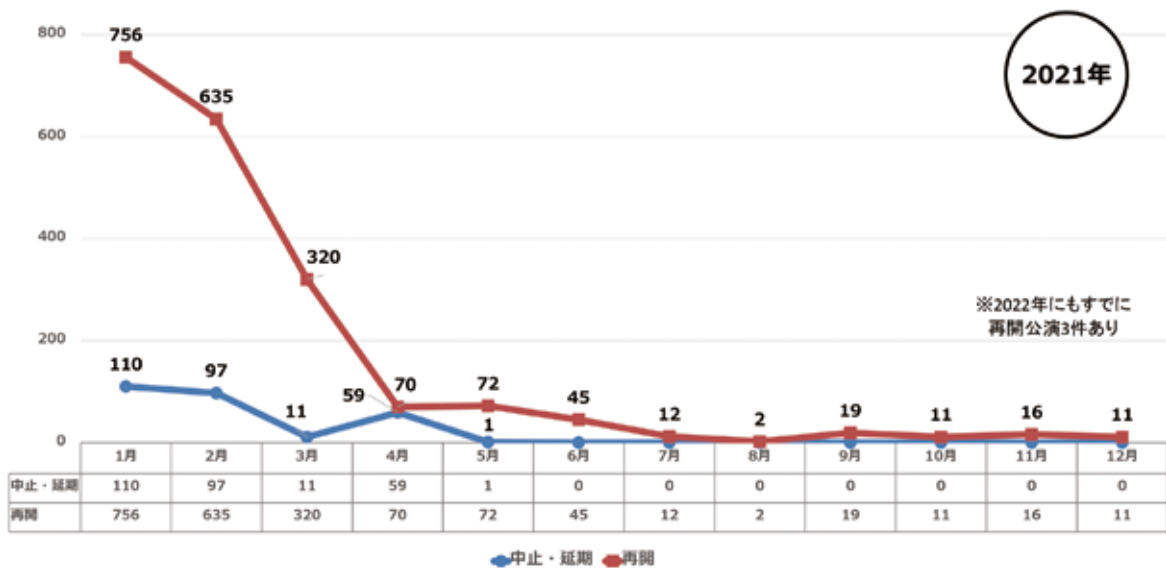
2) 実演の再開件数〈月毎の推移〉：再開件数は、最初の緊急事態宣言が解除された5月25日以降、実質的には6月以降の件数が伸びているのは自然な反応と見て取れる。7月を機に中止・延期件数と再開件数が交差して逆転しているものの、先述のように、「条件付き」の再開であり、件数の推移だけでは見えない影響があることを忘れてはならない。

なお、令和3（2021）年3月以降、中止・延期件数、再開件数とも急激に減っているのは、二度目の緊急事態宣言解除およびそれに伴う再開条件を確認してから判断しようとしている逡巡の表れとも見て取れる。

【図②-1】 実演の中止・延期—再開件数〈月毎の推移〉【2020年】



【図②-2】 実演の中止・延期—再開件数〈月毎の推移〉【2021年】



③実演の中止・延期／再開件数〈都道府県別〉

実演の中止・延期および再開件数を都道府県別に表にしたものが【表③-1】であり、それを棒グラフにしたものが【図③-2】である。この表、グラフで注目すべき点は2点ある。

まず、伝統芸能の実演は、中止・延期にしても再開にしても、東京の件数が飛び抜けて多いという点である。古典芸能を中心とした伝統芸能を対象としているので、劇場やホールの集中する大都市で件数が多いのは予想していたが、コロナ禍に関しても、改めて東京が大きな影響を受けていることが明白になった。件数で東京に続くのは大阪、続いて京都、さらに神奈川と福岡、愛知となるが、【図③-2】を見れば明らかなように、東京と大阪では件数に各段の差があり、伝統芸能公演がいかに東京に集中しており、同時にそれゆえにコロナ禍の影響を大きく受けているかが一目瞭然である。

2点目は、コロナ禍の影響を大きく受けている上掲の都府県のうち、東京、大阪、福岡、愛知では、現時点ですでに中止・延期件数を再開件数が上回っている点である。これらの都府県では、中止・再開のダメージを回復すべく、再開件数が伸びている。特に東京都は、再開件数が倍中止・延期件数の1.8倍を上回っている上に、その件数自体も先述のごとく飛び抜けている。もちろんこの再開には「制限」のあるものがほとんどであるが、それでも再開への勢いは大きいと言える。

なお、東京、大阪に次いでコロナ禍の影響を強く受けていると思われる京都は、再開件数がやや伸び悩んでいる。京都の再開件数が中止・延期件数を下回っている理由としては、伝統芸能と観光の結びつきが強いことを背景に、再開に慎重を期している可能性が考えられる。

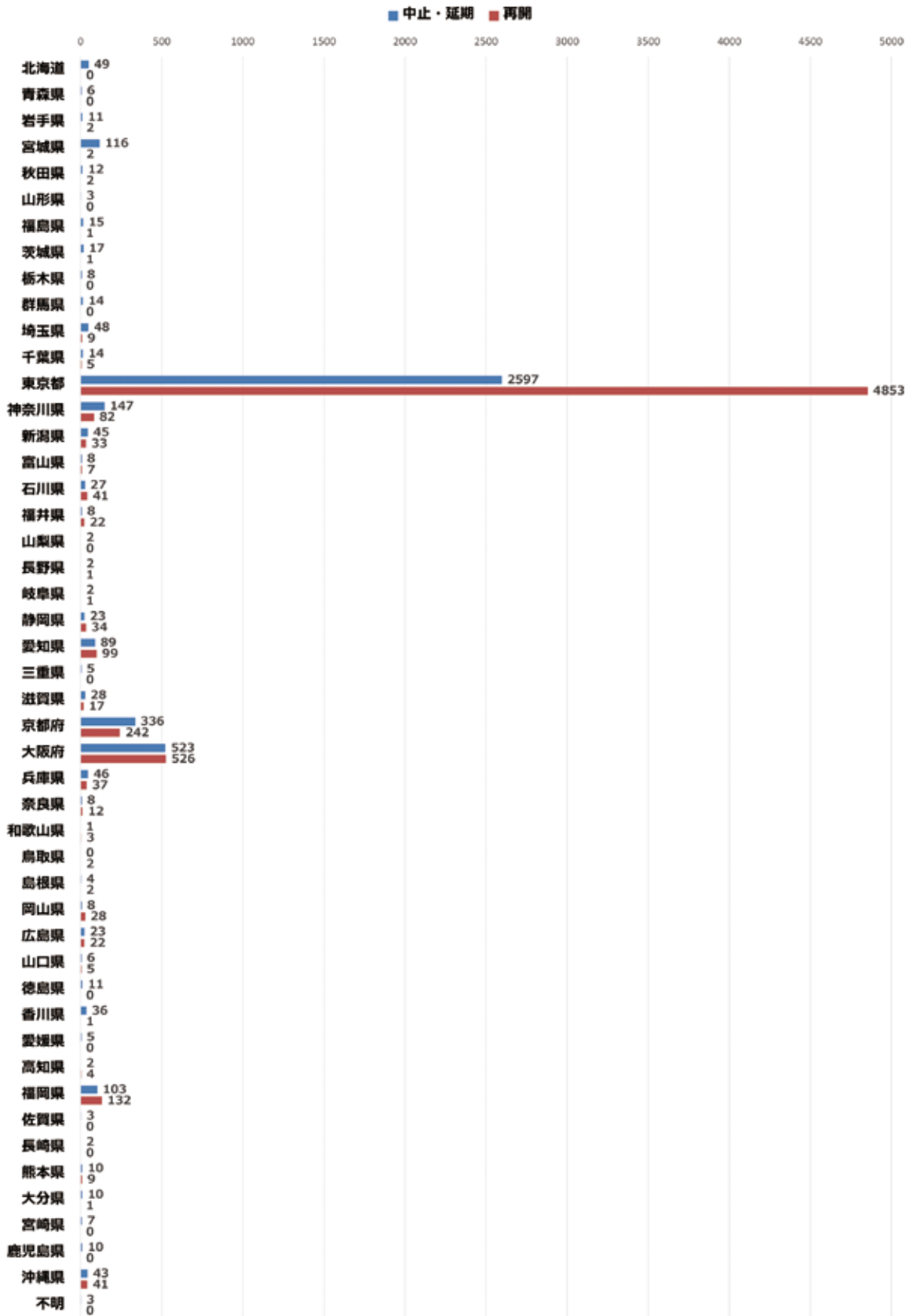
【表③-1】 実演の中止・延期—再開件数〈都道府県別〉

※令和3（2021）年2月22日までに把握している総件数

	中止 延期	再開		中止 延期	再開		中止 延期	再開		中止 延期	再開
北海道	49	0	東京都	2597	4853	滋賀県	28	17	香川県	36	1
青森県	6	0	神奈川県	147	82	京都府	336	242	愛媛県	5	0
岩手県	11	2	新潟県	45	33	大阪府	523	526	高知県	2	4
宮城県	116	2	富山県	8	7	兵庫県	46	37	福岡県	103	132
秋田県	12	2	石川県	27	41	奈良県	8	12	佐賀県	3	0
山形県	3	0	福井県	8	22	和歌山県	1	3	長崎県	2	0
福島県	15	1	山梨県	2	0	鳥取県	0	2	熊本県	10	9
茨城県	17	1	長野県	2	1	鳥根県	4	2	大分県	10	1
栃木県	8	0	岐阜県	2	1	岡山県	8	28	宮崎県	7	0
群馬県	14	0	静岡県	23	34	広島県	23	22	鹿児島県	10	0
埼玉県	48	9	愛知県	89	99	山口県	6	5	沖縄県	43	41
千葉県	14	5	三重県	5	0	徳島県	11	0	不明	3	0

【図③-2】 実演の中止・延期—再開件数 〈都道府県別〉

※令和3（2021）年2月22日までに把握している総件数



④実演中止・延期件数および再開件数〈分野別〉

1) 実演のスタイルと分野のカウント方法：

ここでは、実演の中止・延期および再開件数の内訳をさらに詳しく見るために、分野別に示したグラフを用いる（【図④-1】、【図④-2】）。

分野の項目については既に触れたが（p.6 参照）、例えば「歌舞伎」は、歌舞伎音楽（ここでは歌舞伎専従音楽すなわち黒御簾音楽および竹本を指す）以外にも、演目や演奏スタイル（出囃子、出語りなど）によって、専従ではない演奏家に出演を依頼している。同様に能楽にも、能だけの公演、能と狂言の公演、狂言だけの公演、囃子が加わる公演などのスタイルがあり、公演により関わる実演家が異なり、引いてはコロナ禍が影響を及ぼす分野も変わってくる。そこでこの項では、主たる分野を最大4つまで入力してその数を足し上げている。例えば歌舞伎の出囃子形式の演目については、歌舞伎（芝居）以外に長唄、邦楽囃子が関連ジャンルとなるので、「3」とカウントしている。同様に、古典芸能どうしの複数分野による事業であれば、当該分野の数を足し上げてカウントしている。

また先に述べたように、音楽はさらに細目分野が多岐にわたるため、単に「音楽」として一括りにしてしまうと、影響の実情が見えにくい。そこで、右側の円グラフの「音楽」部分について、さらに詳しく左側に内訳を示した。以下、中止・延期件数および再開件数を分野別に見ておく。

2) 実演中止・延期および再開件数〈分野別〉：

中止・延期も再開も、一定期間興行を行う歌舞伎と落語の件数が多い。特に、落語、講談、そのほかの演芸を合計すると中止・延期件数は演芸全体で35%となり、歌舞伎の件数より多い。再開件数に至っては、同様に落語、講談、そのほかの演芸を合計すると53%となり、過半数を占める。改めて、演芸の興行数の多さとそこに関わる多様な実演家たちの存在を認識するグラフである。

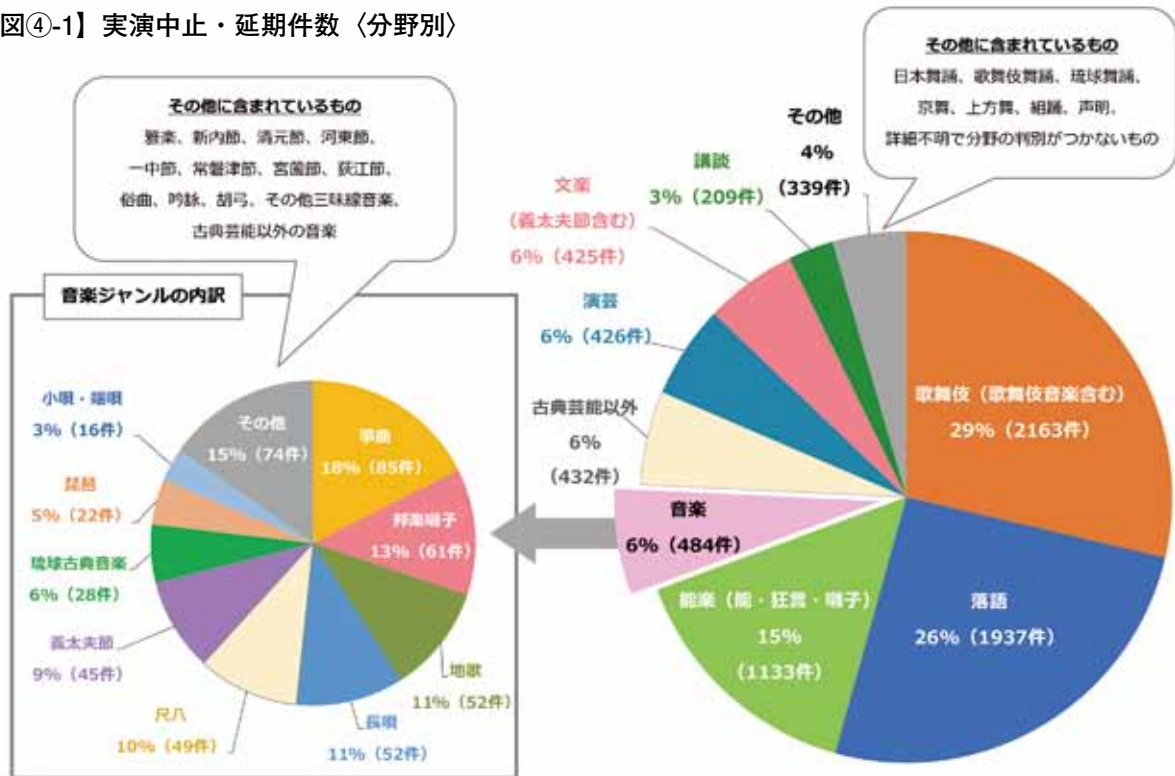
ところで、歌舞伎や演芸、文楽はいわゆる興行スタイルを取っているので、一定期間、同じ演目を同じ実演家が披露するのが基本であり、中止・延期にしろ再開にしろ件数が伸びるのは当然である。一方、両方の円グラフで能楽が15%にのぼることは注目に値する。能楽公演は、同じ演目、同じ出演者によるものであれば、通常1回か多くても2回ほどで終わる。それにも関わらず中止・延期、再開とも件数が多いのは、能舞台や能楽堂が全国に分布していることと関連しているのではなかろうか。本調査では、公益社団法人 能楽協会のホームページにある能楽堂検索ページを利用したが、ここに掲載されている能楽堂は、実に北海道から鹿児島まで75施設にのぼる。もちろんここに掲載されていないものもあるだろう。これほどの数の能舞台ないし能楽堂が全国に存在することは、実はあまり意識していなかったが、このこと一つをとっても、能楽が全国各地域に根付いた発信地を持っているということを示している。こうした環境が、興行スタイルでない能楽の、中止・延期および再開件数を押し上げているのではなかろうか。

加えて「音楽の内訳」について見ておきたい。これらの内訳の分野のうち、目立つのは「三曲⁶」すなわち、

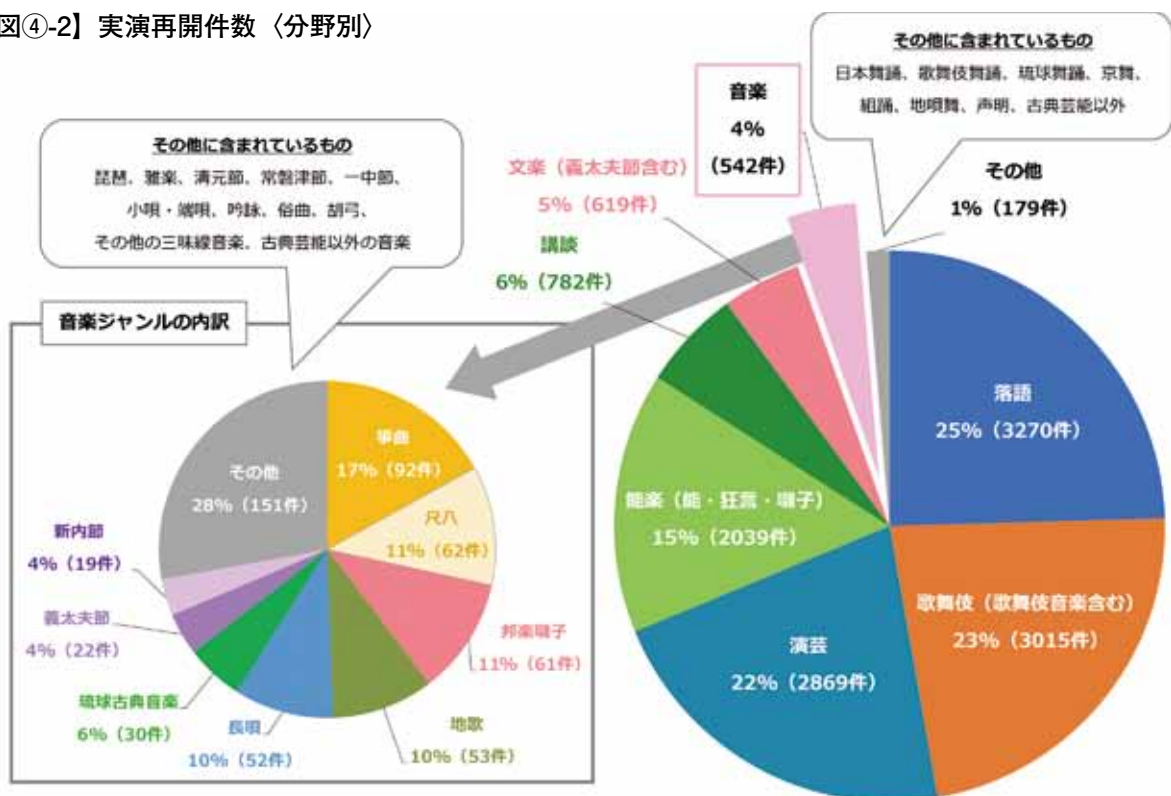
⁶ 3種の楽器の合奏を三曲合奏と呼び、これらの3分野の総称として「三曲」の用語を使う。

地歌、箏曲、尺八である。ともに演奏する機会の多い「三曲」の件数は、音楽の実演中止・延期件数のうち39%、再開件数のうち38%となり、日本の伝統音楽におけるコロナ禍を考えると、三曲への影響が大きい事を覚えておく必要がある。

【図④-1】 実演中止・延期件数〈分野別〉



【図④-2】 実演再開件数〈分野別〉



⑤実演中止・延期および再開件数〈席数規模別〉

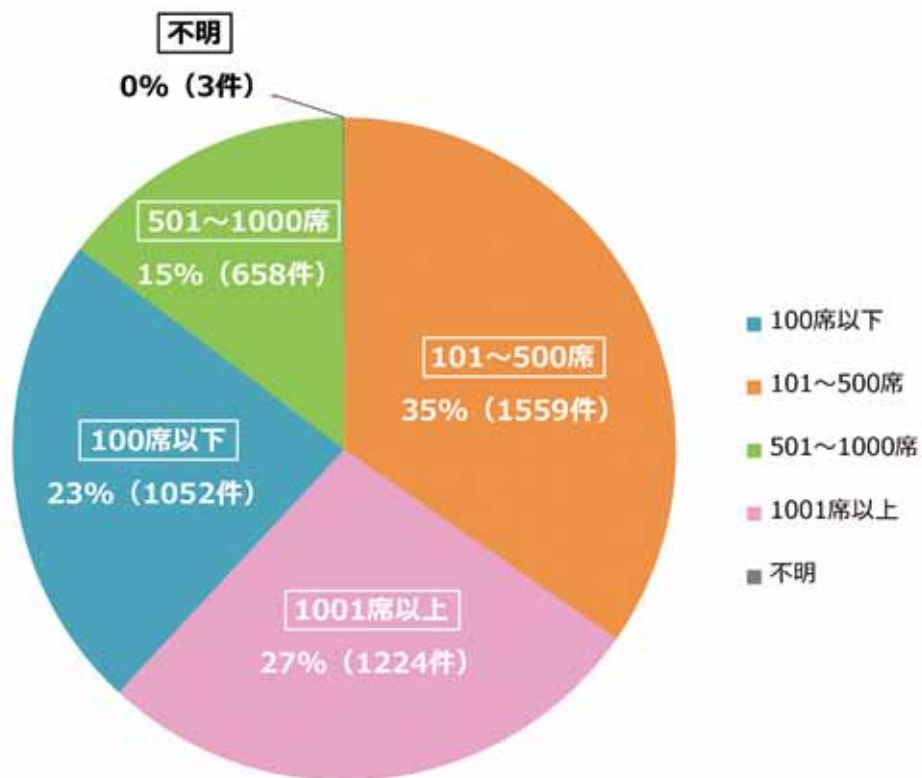
実演の中止・延期および再開件数を「100席以下」「101~500席」「501~1,000席」「1,001席以上」の4つの席数規模別に示したグラフが【図⑤-1】と【図⑤-2】である。目安として、「100席以下」は落語や義太夫節の会を行っている上野広小路亭（70席）がここに入るほか、「101~500席」の会場としては国立演芸場（300席）や邦楽専用ホールの紀尾井小ホール（250席）が該当する。また、「501~1,000席」を擁するのは国立小劇場（590席）、「1,001席以上」の劇場としては国立劇場（1,610席）、歌舞伎座（1,964席）がある。

1) 実演中止・延期件数〈席数規模別〉：【図⑤-1】を見ると、35%の「101~500席」が一番多いが、国立演芸場はじめ浅草演芸ホール（340席）、鈴木演芸場（285席）、新宿末廣亭（313席）などの演芸場、邦楽向きの小規模ホール（紀尾井小ホール）などがここに該当し、特に演芸場の興行が数値に影響している。次いで27%を占める「1,001席以上」の会場の件数は、通常一日2、3公演をひと月に20日間以上行う歌舞伎興行に拠るところが大きい。いずれも興行形態をとる実演が、コロナ禍の影響を大きく受けていることが、席数規模別に見ても明らかである。

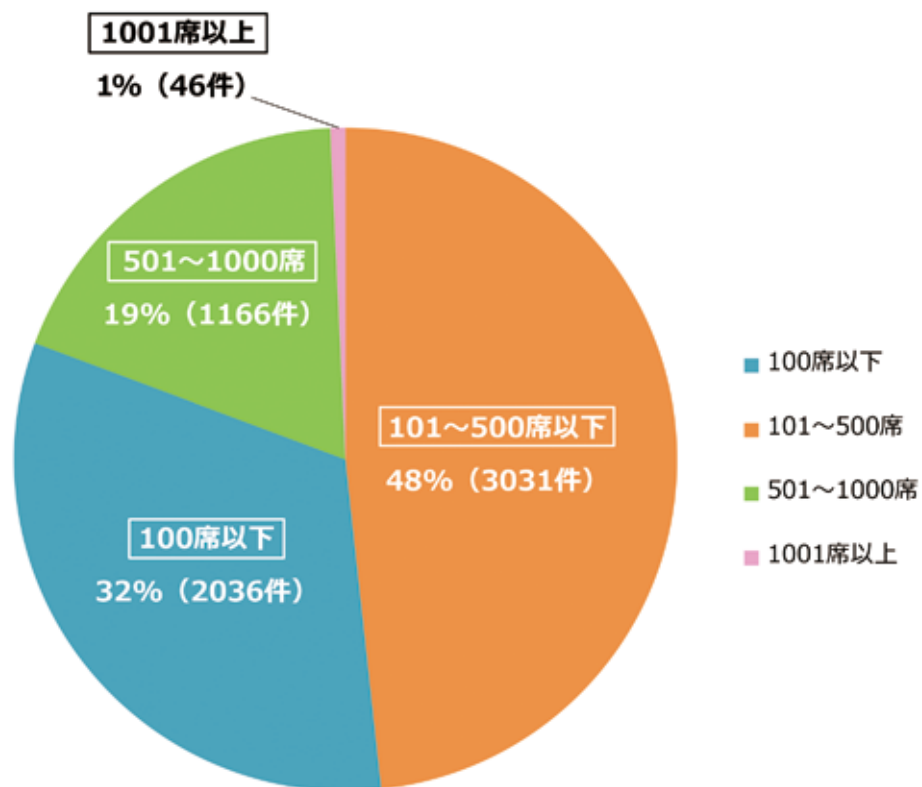
2) 実演再開件数〈席数規模別〉：【図⑤-1】の中止・延期件数は「101~500席」、次いで「1,001席以上」という、いずれも興行と結びついた会場が上位であったのに対し、【図⑤-2】で再開件数を見ると、「101~500席」が48%と半数近くを占め、それに続くのが32%の「100席以下」と、席数規模が小さい。これは、「再開」が通常の席数ではなく、多くが50%の席数制限のもとで行われたことと深く関連している。中止・延期件数で最多を占めた「101~500席」規模の会場が席数を半数にして実演再開すれば、座席規模は「50~250席」になるので、その件数は「100席以下」と「101~500席」に分かれて計上される。同じく中止・延期で二番目に多かった「1,001席以上」の会場は、例えば国立劇場や歌舞伎座が席数を50%に制限すれば、ともに「501~1,000席」に入る。中規模の会場、例えば国立小劇場などは50%に席数を抑えると「101~500席」になる。つまり、演芸場などの小規模な会場が興行を再開したことで、席数規模の「101~500席」と「100席以下」の件数に含まれるようになり、双方の件数が上乗せされた。また、歌舞伎座などの大劇場の興行は、席数を半数に制限することで「501~1,000席」に移動したため、「1,001席以上」の会場での再開はほぼ見られなくなり、「1,001席以上」の席数規模での再開件数はわずか1%になっている。

このように、席数規模別に中止・延期および再開件数を見てみると、再開が常の席数を半数でいどに抑えていたことが、明確にグラフに表れているのがわかる。また、席数規模の大きな実演は、再開が困難な状況が現在まで続いているのである。今後、歌舞伎公演等が満席で開催可能になると、1,001席以上の会場が占める割合が増えてくるだろう。

【図⑤-1】 実演の中止・延期件数〈席数規模別〉



【図⑤-2】 実演再開件数〈席数規模別〉

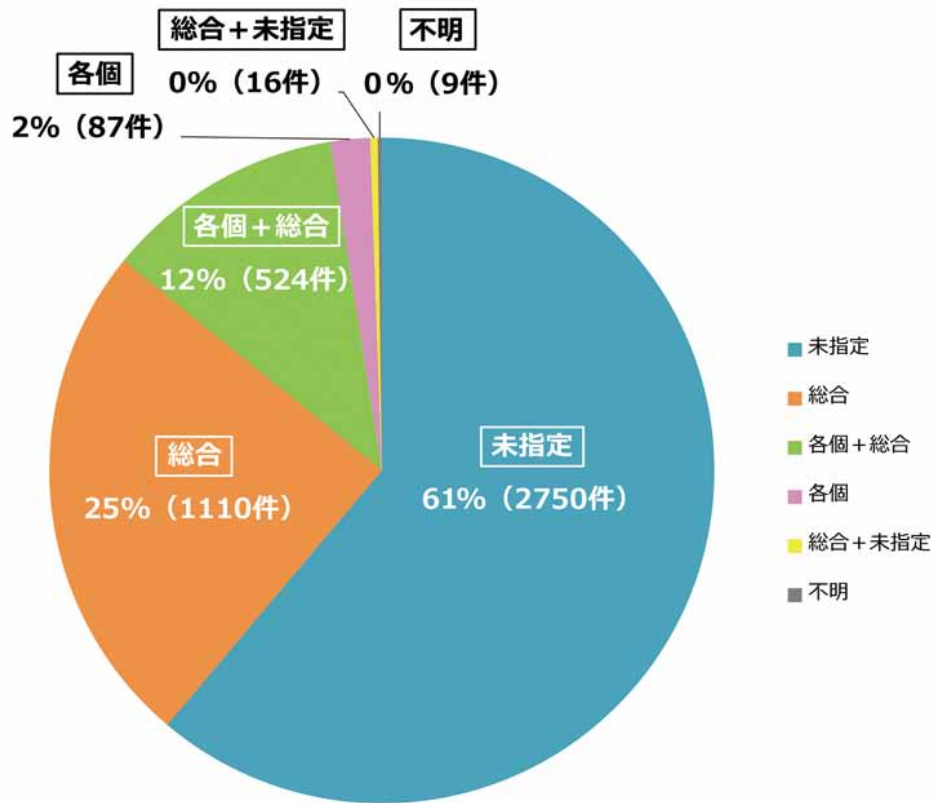


⑥実演中止・延期および再開件数〈国指定重要無形文化財の割合〉

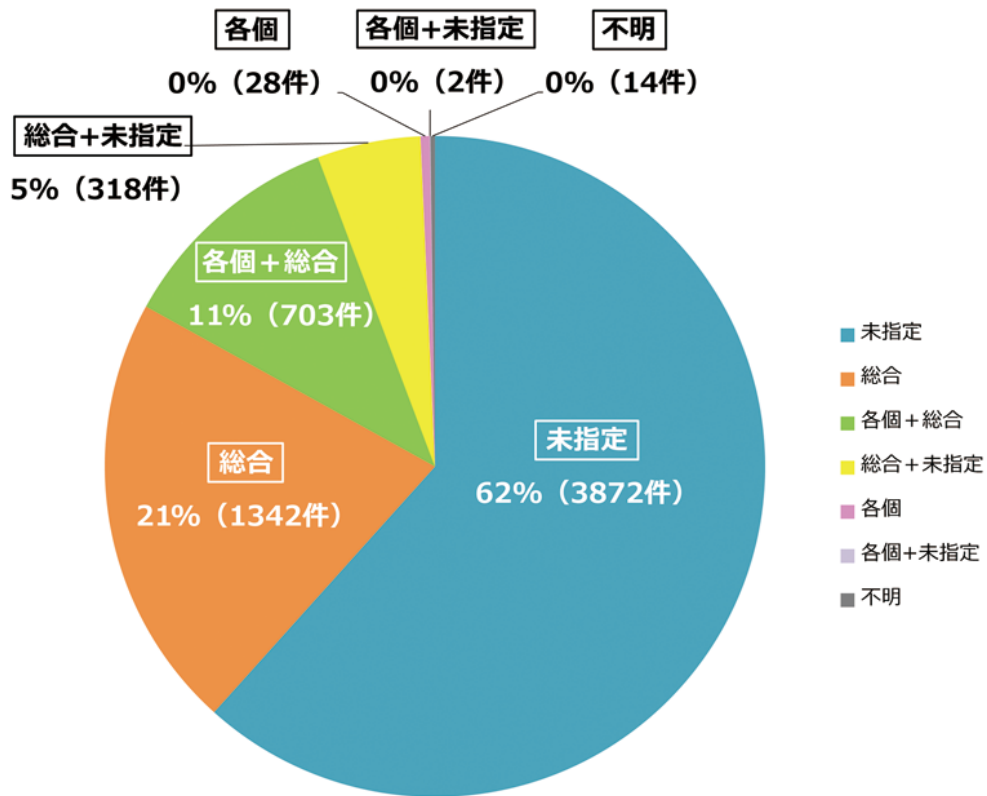
国は、演劇、音楽、工芸技術、その他の無形の文化的所産で我が国にとって歴史上または芸術上価値の高い「無形文化財」のうち、重要なものを重要無形文化財に指定し、同時にこれらの「わざ」を高度に体现しているものを保持者または保持団体に認定して、我が国の伝統的な「わざ」の継承を図っている。その意味で、国指定重要無形文化財がコロナ禍の影響をどれくらい受けているのかは、国の文化行政におけるコロナ禍対策の一つの指標になる可能性がある。

この項目の精査は今後も必要だと考えているが、まず未指定の伝統芸能が、中止・延期という形でコロナ禍の影響を受けた伝統芸能全体の6割を超えていることは、国の文化財保護行政から漏れやすい芸能が多いことを表す。一方で、総合認定ないし各個認定されている実演家がかかわる実演が、中止・延期および再開で37%にのぼるのも事実だ。多くの伝統芸能がコロナ禍の影響を受けの中で、すべての伝統芸能を等しく支援することは難しいと思うが、少なくとも国が「伝統的なわざの継承を図るために」指定している重要無形文化財を、国としてどのように支えていくかを明確にすることは重要な課題であろう。

【図⑥-1】 実演の中止・延期件数 〈国指定重要無形文化財の割合〉



【図⑥-2】 実演の再開件数 〈国指定重要無形文化財の割合〉

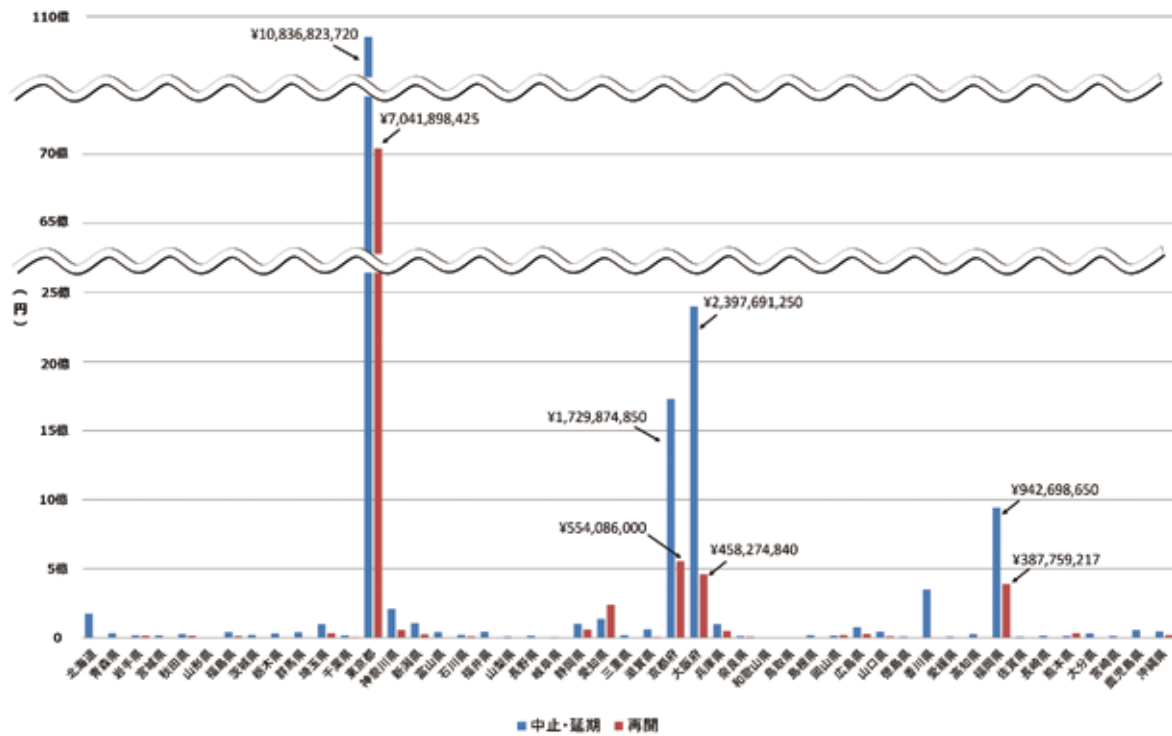


⑦実演中止・延期および再開による経済的影響

1) 実演中止・延期および再開による経済的影響〈都道府県別〉：コロナ禍による無形文化遺産への経済的影響を知ることは、そのデータが蓄積されてこなかったために、困難を極める。ここでは、試みとして、伝統芸能への経済的影響を推算している。あくまでも、ある実演に関して、席数が100%であろうと50%制限されていようと、その席数が満席の場合を想定し、入場料はあくまで最低料金と最高料金の平均値を基準としている。これらのことを前提とし、以下、推定された経済的影響について都道府県別に見てみる。

【図⑦-1】を一見して明らかなように、中止・延期による損失も、制限付きの再開で生じた損失も、東京が飛び抜けている。中止・延期も痛手だが、制限を設けながらの再開も、継続するほどに経済的損失を重ねる。伝統芸能発信の中心地である東京が、その影響を圧倒的に大きく受けていることは間違いない。【図⑦-1】のように東京の棒グラフを中略しても、他の多くの府県の棒グラフがほとんど見えなくなるくらい、その影響は明々白々である。参考までに、【表⑦-2】として都道府県別の経済的影響の推定値を表で示したので参照されたい。

【図⑦-1】 実演中止・延期および再開による経済的影響〈都道府県別〉



【表⑦-2】 実演中止・延期および再開による経済的影響〈都道府県別〉

	中止・延期	再開		中止・延期	再開		中止・延期	再開
北海道	¥174,716,500	¥0	石川県	¥21,568,350	¥9,246,000	岡山県	¥14,684,750	¥19,757,000
青森県	¥32,837,250	¥0	福井県	¥42,509,000	¥2,775,500	広島県	¥76,807,950	¥26,152,450
岩手県	¥17,439,600	¥13,556,000	山梨県	¥9,125,000	¥0	山口県	¥43,304,000	¥9,900,000
宮城県	¥16,521,010	¥35,000	長野県	¥12,240,000	¥0	徳島県	¥8,587,000	¥0
秋田県	¥25,407,700	¥13,068,000	岐阜県	¥5,160,000	¥354,000	香川県	¥348,716,000	¥0
山形県	¥625,000	¥0	静岡県	¥100,471,800	¥58,562,500	愛媛県	¥8,414,500	¥0
福島県	¥39,959,900	¥11,022,000	愛知県	¥135,902,750	¥237,881,050	高知県	¥25,619,000	¥598,550
茨城県	¥20,786,550	¥697,500	三重県	¥18,392,000	¥0	福岡県	¥942,698,650	¥387,759,217
栃木県	¥31,306,400	¥0	滋賀県	¥60,774,700	¥6,621,400	佐賀県	¥7,721,500	¥0
群馬県	¥39,052,600	¥0	京都府	¥1,729,874,850	¥554,086,000	長崎県	¥13,626,000	¥0
埼玉県	¥97,244,055	¥32,954,000	大阪府	¥2,397,691,250	¥458,274,840	熊本県	¥11,793,500	¥33,600,000
千葉県	¥16,496,200	¥5,276,450	兵庫県	¥98,356,300	¥49,586,600	大分県	¥31,606,150	¥851,620
東京都	¥10,836,823,720	¥7,041,898,425	奈良県	¥10,903,750	¥8,012,000	宮崎県	¥12,033,250	¥0
神奈川県	¥207,364,150	¥54,867,150	和歌山県	¥1,237,500	¥0	鹿児島県	¥55,233,200	¥0
新潟県	¥106,123,150	¥24,394,950	鳥取県	¥0	¥0	沖縄県	¥46,061,850	¥19,363,920
富山県	¥39,959,550	¥1,300,000	島根県	¥18,468,000	¥0			

2) 実演中止・延期および再開による経済的影響〈月別・分野別〉：実演の中止・延期および再開による経済的影響の推定値、および主な伝統芸能の分野として歌舞伎、能楽、演芸、音楽の経済的影響の推定値の月別推移を一覧にしたものが、【図⑦-3】である。さらに、月別の中止・延期および再開による経済的影響の推定値を、積み重ねて棒グラフにし、そこに歌舞伎、能楽、演芸、音楽の経済的影響の推定値を月別に折れ線グラフで示し、一緒に示したものが、【図⑦-4】(2020年)、【図⑦-5】(2021年)である。

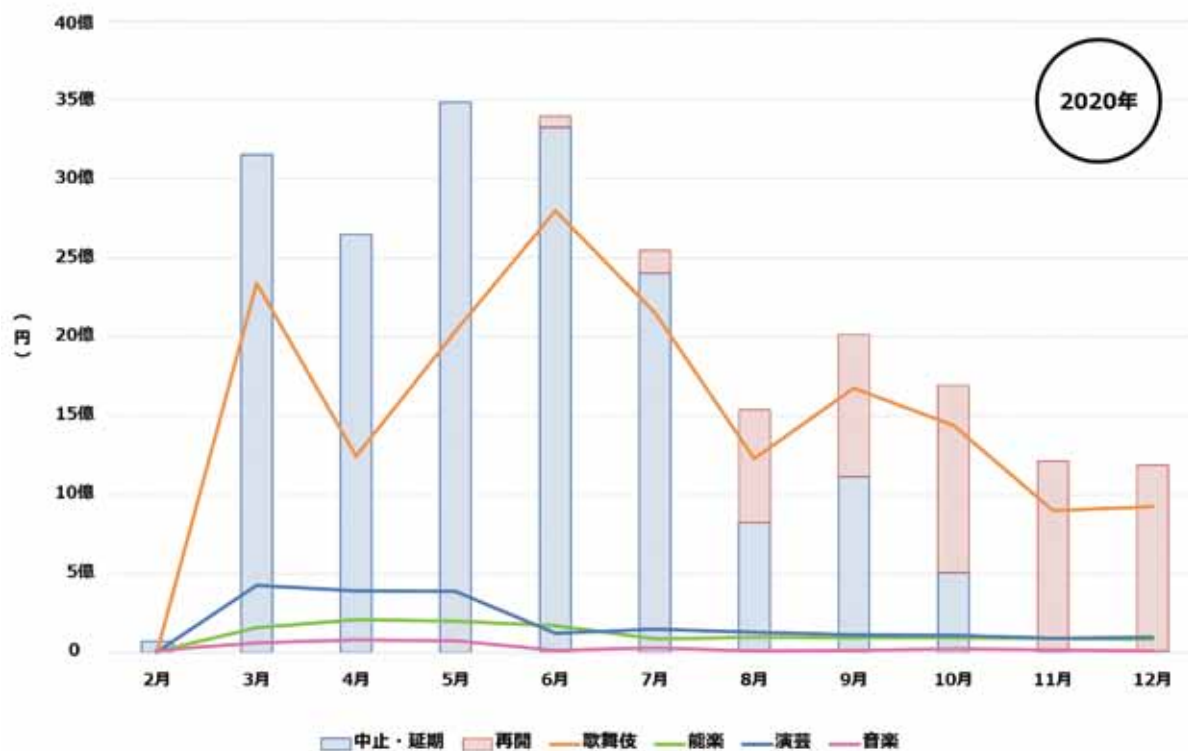
歌舞伎は興行の規模が大きいだけに、中止・延期による経済的影響も、再開による経済的影響も大きく表れている。その増減は、中止・延期および再開による経済的影響の推定値を積み重ねた棒グラフに見事に連動していて、歌舞伎が伝統芸能全体に占める経済的影響力の大きさを物語っている。一方、件数としては興行スタイルを取っているため大きな数値を示していた演芸は、件数に表れていたコロナ禍の影響に比して経済的影響が少なく見える。これは、会場規模が小さく、料金も比較的安価に設定されているためと思われる。それでも、能楽や音楽全体よりは大きな経済的影響が表れていることに、注意が必要だ。

なお、中止・延期および再開による経済的影響の推移を表した棒グラフを見ると、当初は中止・延期による損失が大きな割合を占めていたのが、次第に条件つき再開による損失に取って代わられており、これはコロナ禍とその対応の推移に呼応している。ただし、令和3(2021)年4月に、再び中止・延期による経済的影響が大きく表れていることには留意したい。これはおそらく、二度目の緊急事態宣言発令にともない、実演再開が不透明になったためではないかと推測する。現在は二度目の緊急事態宣言も解除され、これから実演の再開がどのような条件下で増えていくか、注意深く見守る必要がある。

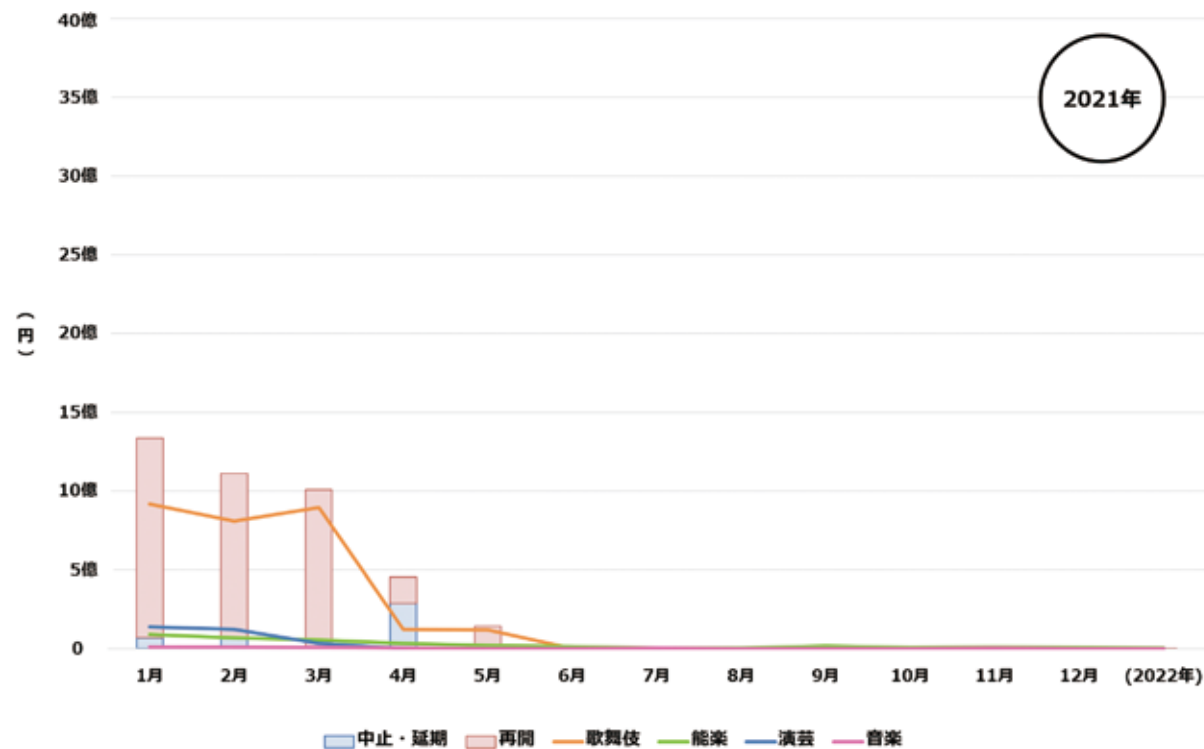
【表⑦-3】 実演中止・延期および再開による経済的影響〈月別・ジャンル別〉

	歌舞伎	能楽	演芸	音楽	中止・延期	再開
2020年 2月	¥0	¥8,749,100	¥4,033,150	¥12,911,800	¥72,717,250	¥0
3月	¥2,338,483,000	¥156,540,385	¥425,105,670	¥62,150,000	¥3,153,198,105	¥0
4月	¥1,243,651,350	¥208,058,825	¥389,747,920	¥80,931,800	¥2,647,926,645	¥0
5月	¥2,034,834,450	¥200,283,250	¥389,208,750	¥74,300,200	¥3,486,882,600	¥0
6月	¥2,797,345,300	¥171,401,750	¥124,070,750	¥15,328,950	¥3,327,186,250	¥71,491,250
7月	¥2,151,417,000	¥86,529,996	¥147,495,950	¥29,432,050	¥2,401,941,050	¥146,231,046
8月	¥1,227,498,650	¥96,262,213	¥128,279,900	¥8,959,350	¥825,216,950	¥716,275,963
9月	¥1,676,905,275	¥93,962,871	¥114,225,650	¥14,374,300	¥1,115,223,625	¥899,313,771
10月	¥1,440,005,050	¥92,557,211	¥108,766,350	¥22,367,740	¥506,512,250	¥1,187,365,801
11月	¥900,568,000	¥92,262,671	¥89,914,900	¥15,657,600	¥25,227,250	¥1,187,795,521
12月	¥925,728,300	¥85,718,050	¥96,198,850	¥10,448,250	¥12,882,500	¥1,177,374,650
2021年 1月	¥917,952,000	¥89,114,425	¥139,130,325	¥10,391,100	¥68,675,750	¥1,268,134,850
2月	¥807,196,000	¥68,949,245	¥124,531,250	¥11,746,170	¥68,275,020	¥1,042,227,645
3月	¥893,712,700	¥57,312,540	¥32,754,500	¥7,574,750	¥10,818,640	¥998,165,400
4月	¥123,549,900	¥32,501,425	¥2,250,000	¥5,022,250	¥289,562,000	¥163,968,575
5月	¥119,301,000	¥18,957,500	¥2,060,000	¥2,362,500	¥0	¥143,701,000
6月	¥0	¥13,158,000	¥1,824,200	¥0	¥0	¥14,982,200
7月	¥0	¥4,865,800	¥0	¥3,060,000	¥0	¥7,925,800
8月	¥0	¥2,600,000	¥0	¥0	¥0	¥2,600,000
9月	¥0	¥15,903,750	¥1,649,200	¥0	¥0	¥18,572,950
10月	¥0	¥8,809,750	¥0	¥0	¥0	¥8,809,750
11月	¥0	¥10,639,750	¥0	¥3,060,000	¥0	¥13,699,750
12月	¥0	¥8,837,750	¥1,649,200	¥0	¥0	¥10,486,950
(2022年)	¥0	¥3,329,250	¥0	¥0	¥0	¥3,329,250

【図⑦-4】 実演中止・延期および再開による経済的影響〈月別・ジャンル別〉2020年



【図⑦-5】 実演中止・延期および再開による経済的影響〈月別・ジャンル別〉2021年



1-4.本調査の課題と展望

本調査は、コロナ禍が伝統芸能に与える影響が直接的かつ広範なものになる可能性を鑑みて、まずは情報収集し始めたものだったが、それを今なお継続している。インターネット上の情報は膨大な上、機を逸すると消えていってしまう。そのため、この一年は常に本調査を続けながら過ごす一年になった。調査を一年続けて改めて感じた課題として、伝統芸能の基礎データの絶対的な不足がある。

ここでいう基礎データとは、例えば伝統芸能の実演者のプロフィールのような情報ではなく、「伝統芸能の実演にかかる記録データ」の蓄積である。いつ、どこで、どのような状況で何の実演が行われたのか。そうした実演の情報記録の積み重ねがあれば、今回のコロナ禍以前と以後で、どのような変化を余儀なくされたのかがつぶさに分析できたはずである。そして、その分析を伝統芸能のコロナ対策に活かすこともできたのではないか。一方で、このような調査は、一研究所の一部門が行うには大掛かりであるという課題もある。

さらに、本調査はコロナ禍の影響を何らかの数値で「見える化」して、非常時である現在の伝統芸能の現状への対策に資するデータを提示することを目指していた。しかし、実際には数値化できない影響の存在をいっそう色濃く感じることも多かった。例えば、実演にかかる情報には、その実演を供する「場」の企画・運営や「制作」に関わる人、さらに実演に必要な様々な用具（装束・衣装、鬘、大小道具、楽器など）を製作する保存技術に関わる人たちが、今回のコロナ禍で受けた影響は全く表れない。伝統芸能は、その実演を様々な角度から支える人たち、またその技の総体として成り立っている。最後に表出する部分が「実演」なのであって、そこに直接関わる情報のみを収集して、伝統芸能全体を見渡せるわけではない。これらの情報は、聞き取り調査等で得る以外に方法はない。数値による「見える化」と、それだけではとらえられない影響の「聞き取り調査」の両方がなければ、伝統芸能におけるコロナ禍の影響を俯瞰することはできない。もっとも、情報収集による「見える化」なしには、このことに気づくこともなかった。

本調査により、得られる情報を数値化することを経たからこそ、様々な立場で芸能に関わり、支えている人々から直接現状について聞きたい、情報交換したい、そこから課題および解決の糸口に繋がるものを得られればなお良く、それらの成果を広く公表したい。そうした新たな視点を得て、次項で紹介する【シリーズ】無形文化遺産と新型コロナウイルス フォーラム1「伝統芸能と新型コロナウイルス」を開催することになった。

なお、本調査は、もうしばらく経緯を数値で追うためにも継続していく所存である。

2. 【シリーズ】無形文化遺産と新型コロナウイルス フォーラム1「伝統芸能と新型コロナウイルス」

1) 日時：令和2（2020）年9月25日

2) 主旨：コロナ禍にある伝統芸能への「官（行政）」の役割の講演、当研究所での情報収集および調査にあたる立場からの話題提供を行った。さらに実演家、実演の場を企画制作する立場、実演を支える保存技術の立場から、能楽と邦楽の分野を横断してコロナ禍の事例報告があり、座談会では課題を共有し、その解決のキーワードとして「社会化の必要性」について意見交換を行った。

3) プログラム：

「趣旨説明」石村智（東京文化財研究所）

講演「コロナ時代の伝統芸能 求められる官の役割」宮田繁幸（東京福祉大学留学生教育センター特任教授、東京文化財研究所 無形文化遺産部 客員研究員）

話題提供「伝統芸能と新型コロナウイルス—数字と現状—」

「株式会社 東京和楽器について」前原恵美（東京文化財研究所）

事例紹介①「能楽シテ方の立場から」観世鍔之丞（観世流シテ方<国の重要無形文化財保持者（総合認定）>・公益社団法人能楽協会理事長）

事例紹介②「能楽シテ方の立場から—関西」[事前収録] 大槻文藏（観世流シテ方<国の重要無形文化財保持者（各個認定）>）

事例紹介③「能楽の企画・制作の立場から」大貫誠之（国立能楽堂 企画制作課企画制作係長）

事例紹介④「能楽を支える技の立場から」田村民子（伝統芸能の道具ラボ主宰）

事例紹介⑤「邦楽演奏家の立場から—長唄三味線」[事前収録] 今藤政太郎（長唄三味線方<国の重要無形文化財保持者（各個認定）>）

事例紹介⑥「邦楽演奏家の立場から—箏曲」奥田雅楽之一（生田流箏曲家・正派邦楽会副家元）

事例紹介⑦「邦楽の企画・制作の立場から」小野木豊昭（有限会社 伝統芸能企画制作オフィス 古典空間 代表取締役）

事例紹介⑧「邦楽を支える技の立場から—邦楽器糸」[事前収録] 橋本英宗（丸三ハシモト株式会社 代表取締役）

座談会（観世鍔之丞、田村民子、奥田雅楽之一、小野木豊昭、光安慶太（一般社団法人 全国邦楽器組合連合会理事長）、前原恵美）

4) 成果公開：

- ・ウェブ公開（当研究所ホームページより記録映像を期間限定で配信）
- ・報告書の刊行（フォーラムをもとに一部改訂・追記。当研究所ホームページでも公開）

【シリーズ】無形文化遺産と新型コロナウイルス
フォーラム1「伝統芸能と新型コロナウイルス」

報告書

(令和3(2021)年3月、東京文化財研究所)



座談会の様子

(令和2(2020)年9月25日、東京文化財研究所)



3. プロジェクト事業概要報告

無形文化財の保存・継承に関する調査研究 2016～2020年度

1. 公開学術講座および研究会等の開催

研究調査に基づく成果の公表のために、公開学術講座、研究会等を開催した。

(1) 無形文化遺産部公開学術講座

無形文化財の保存・継承に寄与することを目的として、下記の通り東京文化財研究所無形文化遺産部公開講座を開催し、報告書にまとめた。

●2016年度

第11回東京文化財研究所無形文化遺産部公開学術講座「麻のきもの 絹のきもの」(共催・文化学園服飾博物館)

日 時 2017年1月18日

場 所 文化クイントサロン

主 旨 我が国の染織を語る上では欠くことのできない「麻」と「絹」に焦点を当て、現在における麻と絹を取り巻く社会的環境の変化や技術伝承の試み、そして、受け継ぐ意義について、各産地で活動をされている方などから報告をいただくことで、現状の把握とそれぞれを取り巻く課題の共有をはかった。

プログラム

「【趣旨説明】文化財保護における麻のきもの・絹のきもの」菊池理予(東京文化財研究所)

「【報告Ⅰ】からむしの技術伝承－昭和村での取り組み－」舟木由貴子(昭和村からむし生産技術保存協会)

「【報告Ⅱ】大麻の技術伝承－岩島での取り組み－」吉田智哉(東吾妻町教育委員会)

「【報告Ⅲ】繭から糸をつくる」林久美子(岡谷蚕糸博物館)

「【講演】民俗における麻のきもの・絹のきもの」菊池健策(東京文化財研究所)

「【展覧会解説】展覧会「麻のきもの・絹のきもの」の企画を通じてみた麻と絹の現状」吉村紅花(文化学園服飾博物館)

【エクスカージョン】展覧会「麻のきもの・絹のきもの」会場：文化学園服飾博物館

●2018年度

東京邦楽器商工業協同組合・東京文化財研究所共済事業「伝統の音を支える技－第24回東京三味線・東京琴 展示・製作実演会／第12回東京文化財研究所無形文化遺産部公開学術講座」

日 時 2018年8月3日

場 所 東京文化財研究所

主 旨 「伝統の音を支える技」を共通テーマとし、様々な視点から考え、製作者、研究者、演奏家を繋いで伝統の技を取り巻く様々なレベルでの課題の共有をはかった。

プログラム

「楽器製作実演（箏・三味線の製作実演、パネル・資料展示等）」

「パネルトーク」橋本かおる（ゲスト、東京藝術大学教育研究助手）

「【講演Ⅰ】楽器製作・修理技術の調査から見えてくること」前原恵美（東京文化財研究所）

「【講演Ⅱ】邦楽器糸から世界への挑戦—日本の音色を世界の音色へ—」橋本英宗（丸三ハシモト株式会社）

「【講演Ⅲ】「伝統芸能の道具の課題を社会にひらく」田村民子（伝統芸能の道具ラボ）

「【総括】伝統の音を支える技の今とこれから」谷垣内和子（コメンテーター、公益社団法人日本芸能実演家団体協議会）、橋本英宗（丸三ハシモト株式会社）、田村民子（伝統芸能の道具ラボ）、前原恵美（東京文化財研究所）

「長唄演奏《多摩川》」唄：三井千絵・大島早智／三味線：鈴木雄司・都築明斗

●2019年度

第13回東京文化財研究所無形文化遺産部公開学術講座「染色技術を支える草津のわざ 青花紙—花からつくる青色—」

日 時 2020年2月6日

場 所 東京文化財研究所

主 旨 無形文化遺産部では2016-2017年度にかけて滋賀県草津市と共同で青花紙製作技術の調査を実施した。本講座では共同調査の成果を中心に、草津市と青花紙製作技術の関係性および現状についての報告を行った。現在も草津市に受け継がれる青花紙製作技術について、現状や課題を多くの参加者に周知する機会となった。

プログラム

「特別上映会」

青花紙の記録映画『草津市の花 青花 伝承の青花紙』1999年制作：草津市

文化庁工芸技術記録映画『友禅—森口華弘のわざ—』1988年制作：桜映画社 他

「趣旨説明 草津市との共同事業について」

「〈動画鑑賞〉『青花紙製作技術の工程記録』（2018年制作：東京文化財研究所）」

「青花紙利用の現状—染織技術者への聞き取り調査を通じて—」菊池理予（東京文化財研究所）

「草津市と青花紙—青花紙製作技術の保護に向けて—」岡田裕美（草津市立草津宿街道交流館）

「文化遺産としての青花紙」石村智（東京文化財研究所）

「〈座談会〉染織材料としての青花紙」鈴木滋人（重要無形文化財保持者/木版摺更紗）、岡田裕美（草津市立草津宿街道交流館）、石村智・菊池理予（東京文化財研究所）

●2020年度

第14回東京文化財研究所無形文化遺産部公開学術講座「日本の伝統的な管楽器と竹材」

日 時 2021年3月20日

場 所 東京文化財研究所

主 旨 日本の伝統的な管楽器（箏、龍笛、笙、能管、篠笛、尺八等）の材料である竹材が抱える課題を、竹の生産・販売者、楽器製作者、演奏家の共通課題として整理し、分野を横断した研究者による成果報告と、演奏家による試演を行った。当講座はコロナ禍を鑑みて無観客収録とし、今後、記録映像を当研究所ホームページより配信、別途報告書を刊行・同ホームページ上で公開予定である。

プログラム

第一部 研究成果報告

「竹材の虫害についての報告」小峰幸夫（東京文化財研究所）

「煤竹と白竹の基本的な物性の違い」〔事前収録〕犬塚将英（東京文化財研究所）

「白竹の一次加工についての報告」倉島玲央（東京文化財研究所）

「様々な竹材、代替材の使用感についての報告」前原恵美（東京文化財研究所）

「様々な竹材、代替材の音響測定についての報告」亀川 徹（東京藝術大学）

「〈総括〉竹で広がる、竹で深まる」亀川徹、小峰幸夫、倉島玲央、前原恵美

第二部 実演－伝統的な竹の管楽器いろいろ

中村仁美〔事前収録〕【箏：八幡暹昌製作の煤竹古管、八幡暹昌氏製作の煤竹新管】

《萬歳楽》、《五常楽》、《双調調子》より

瀬瀬拓也【龍笛：煤竹、合竹、花梨、プラスチック管】

典型的なフレーズ、《春鶯囀》より（笙との合奏）

八槻純子【笙：煤竹の新管、プラスチック管】

立ち上がり、《春鶯囀》より（龍笛との合奏）

松田弘之【能管：煤竹古管、煤竹新刊】

《平調音取》、《千歳之舞》より

善養寺恵介【尺八：泉州工房製作の白竹、泉州工房製作のメタル尺八】

むじゅうしんきょく
《無住心曲》

福原徹【篠笛：横笛工房九華製作の白竹、田中敏長氏製作の煤竹】

【能管：田中敏長氏監修のプラスチック管、田中敏長氏製作の煤竹】

長唄《明の鐘》（篠笛）、長唄《小鍛冶》のセリより（能管）

(2) 研究会等

◎2016年度

無形文化遺産（伝統技術）の伝承に関する研究会Ⅲ「現在に伝わる明治の超絶技巧」（共催・泉屋博古館）

日 時 2016年10月17日・18日

場 所 東京文化財研究所

主 旨 明治時代の工芸の中でも、特に陶芸分野の有田焼に焦点をあて、1日目は東京文化財研究所での講演とセッション、2日目は東京藝術大学大学美術館及び泉屋博古館分館にてエクスカージョンを実施した。本研究会では、「明治工芸を現在に活かす」というテーマを掲げ、他の工芸分野の専門家も交えてセッションを行うことで、情報や課題の共有をはかった。

プログラム

「【報告】明治工芸と図案－香蘭社を例に－」森谷美保（実践女子大学・國學院大學非常勤講師）

「【報告】明治皇室の洋食器－現在に続く精磁会社の系譜－」長佐古美奈子（学習院大学史料館学芸員）

「【報告】有田焼と京焼における清朝陶磁からの影響－臙脂紅（えんじこう）の使用を中心に－」梶山博史（兵庫陶芸美術館学芸員）

「【講演と提言】有田焼の変遷－技術・様式の継承と革新－」鈴田由紀夫（佐賀県立九州陶磁文化館館長）

「【コメント】」コメンテーター：鈴田由紀夫（佐賀県立九州陶磁文化館館長）、原田一敏（東京藝術大学大学美術館教授）、山崎剛（金沢美術工芸大学教授）、長崎巖（共立女子大学教授）、荒川正明（学習院大学教授）

「【セッション】『明治工芸』を現代に活かす」

【エクスカージョン】 展覧会「驚きの明治工芸」会場：東京藝術大学大学美術館

【エクスカージョン】 展覧会「有田焼創業400年記念 明治有田 超絶の美 -万国博覧会の時代-」会場：泉屋博古館分館

◎2020年度

【シリーズ】無形文化遺産と新型コロナウイルス フォーラム1「伝統芸能と新型コロナウイルス」

日 時 2020年9月25日

場 所 東京文化財研究所

※詳細はpp.28-29参照

2. 公開事業

(1) 刊行物

●2018年度

- ・『共催事業「伝統の音を支える技―第24回東京三味線・東京琴 展示・製作実演会／第12回 東京文化財研究所無形文化遺産部公開学術講座」報告書』(無形文化遺産部ホームページから閲覧・ダウンロードが可能)
- ・パンフレット『日本の芸能を支える技Ⅰ 琵琶 石田克佳』
- ・パンフレット『日本の芸能を支える技Ⅱ 三味線象牙駒 大河内正信』
- ・パンフレット『日本の芸能を支える技Ⅲ 太棹三味線 井坂重男』
- ・パンフレット『日本の芸能を支える技Ⅳ 雅楽管楽器 山田全一』

●2019年度

- ・パンフレット『日本の芸能を支える技Ⅴ 調べ緒 山下雄治』

●2020年度

- ・パンフレット『日本の芸能を支える技Ⅵ 三味線 東京和楽器』
- ・パンフレット『日本の芸能を支える技Ⅶ 箏 国井久吉』
- ・『無形文化財の保存・継承に関する調査研究プロジェクト報告書「伝統芸能における新型コロナウイルス禍の影響」をめぐる課題』
- ・『【シリーズ】無形文化遺産と新型コロナウイルス フォーラム1「伝統芸能と新型コロナウイルス」報告書』
- ・『及川尊雄収集 紙媒体資料目録』

(2) デジタルコンテンツ

●2020年度

- ・「邦楽器原糸製造の記録（短編）」(映像記録) (https://youtu.be/3H2m_WQWFYM)
- ・【シリーズ】新型コロナウイルスと無形文化遺産「伝統芸能における新型コロナウイルス禍の影響」(<https://www.tobunken.go.jp/ich/vscovid19/eikyoku-20210302>)

3. 実演記録一覧

【講談】

年度	記録日	演者	演題 1 (前席)	演題 2 (後席)
2016年度	2016.5.31	一龍齋貞水	『金毘羅利生記』 四宮の刃傷	『寛政力士伝』 三河屋藤松
	2016.6.28	神田松鯉	『柳沢昇進録』 隆光易占	『天明白浪伝』 三次の召捕り
	2016.8.9	一龍齋貞水	『金毘羅利生記』 源八郎金毘羅船	『寛政力士伝』 芝神明の喧嘩
	2016.9.23	神田松鯉	『柳沢昇進録』 お歌合せ	『天明白浪伝』 悪鬼の万造
	2016.11.18	一龍齋貞水	『金毘羅利生記』 源八郎の出世	『寛政力士伝』 橋場の長吉
	2017.1.24	神田松鯉	『柳沢昇進録』 采女さがし	『天明白浪伝』 首無し事件
	2017.2.28	一龍齋貞水	『金毘羅利生記』 道場破り	『寛政力士伝』 橋場の長吉 (承前)
2017年度	2017.5.30	一龍齋貞水	『金毘羅利生記』 坊太郎の出生	『寛政力士伝』 長吉と谷風
	2017.6.20	神田松鯉	『柳沢昇進録』 采女の巻	『天明白浪伝』 八百蔵吉五郎
	2017.7.4	一龍齋貞水	『金毘羅利生記』 坊太郎の出家	『寛政力士伝』 小田原相撲
	2017.10.10	神田松鯉	『柳沢昇進録』 刀屋の巻	『天明白浪伝』 岐阜の間違い
	2017.11.28	一龍齋貞水	『金毘羅利生記』 東下り	『寛政力士伝』 越の海勇造
	2018.1.23	神田松鯉	『柳沢昇進録』 將軍饗応	『天明白浪伝』 大詰
	2018.2.27	一龍齋貞水	『金毘羅利生記』 柳生入門	『寛政力士伝』 雷電の初土俵
2018年度	2018.5.29	一龍齋貞水	『金毘羅利生記』 敵腕試し	『寛政力士伝』 牛ヶ淵の果し合い
	2018.6.26	神田松鯉	『柳沢昇進録』 浅妻舟	『祐天吉松』 祐天登場
	2018.7.31	一龍齋貞水	『金毘羅利生記』 母子対面	『寛政力士伝』 小野川
	2018.10.16	神田松鯉	『柳沢昇進録』 隆光の逆祈り	『祐天吉松』 加賀屋婿入り
	2018.11.20	一龍齋貞水	『金毘羅利生記』 大団円	『赤穂義士伝』 二度目の清書 (寺坂の口上)
	2019.1.29	神田松鯉	『柳沢昇進録』 白菊金五郎	『祐天吉松』 嬉野の強請
	2019.2.19	一龍齋貞水	『赤穂義士伝』 倉橋伝助	『三方ヶ原軍記』 内藤三左衛門の物見
2019年度	2019.5.21	一龍齋貞水	『赤穂義士伝』 安兵衛の婿入り	『山崎軍記』 本能寺
	2019.6.25	神田松鯉	『柳沢昇進録』 白菊金五郎 (二)	『祐天吉松』 お旦那半次
	2019.8.6	一龍齋貞水	『赤穂義士伝』 安兵衛 高田馬場 駆け付け	『赤穂義士伝』 安兵衛の婿入り (内匠頭初目見得)
	2019.10.15	神田松鯉	『柳沢昇進録』 雁風呂由来	『祐天吉松』 空樽買の危難
	2019.11.12	一龍齋貞水	『赤穂義士伝』 大高源吾	『太閤記』 大徳寺焼香場
	2020.1.28	神田松鯉	『柳沢昇進録』 紋太夫お手討	『祐天吉松』 おろちのお源
	2020.2.18	一龍齋貞水	『赤穂義士伝』 神崎与五郎東下り	『三方ヶ原軍記』 内藤三左衛門の物見

【落語】

年度	記録日	演者	演題 1 (前席)	演題 2 (後席)
2016年度	2016.6.14	林家正雀	『四段目』(素噺)	『お藤松五郎』(道具入り)
	2016.12.6	林家正雀	『不孝者』(素噺)	『真景累ヶ淵』 深見新五郎 (道具入り)
2017年度	2017.9.19	林家正雀	『中村仲蔵』(素噺)	『戸田の渡し』(道具入り)
	2017.12.22	林家正雀	『大仏餅』(素噺)『名月若松城』(素噺)	『引窓与兵衛』(道具入り)
2018年度	2018.6.12	林家正雀	『藁人形』(素噺)	『芝居風呂』(ハメモノ入り)
	2018.12.5	林家正雀	『旅の里扶持』(素噺)	『名月若松城』(道具入り)
2019年度	2019.7.16	林家正雀	『七段目』(素噺)	『五月雨坊主』(道具入り)
	2019.12.11	林家正雀	『真景累ヶ淵』 お累の婚礼 (素噺)	『真景累ヶ淵』 お累の自害 (道具入り)

【平家】

年度	記録日	演者	記録作品	
2017年度	2018.1.15	菊央雄司、日吉章吾、田中奈央一	①伝承曲《紅葉》	②復元曲《小督》(三重から下り冒頭まで)
			③復元曲《敦盛(最期)》(冒頭口説)	④復元曲《祇園精舎》
2018年度	2019.1.31	菊央雄司、日吉章吾、田中奈央一	①復元曲《敦盛(最期)》	
2019年度	2020.1.24	菊央雄司、日吉章吾、田中奈央一	①復元曲《六道》(後半部分)	

【宮園節】

年度	記録日	演者	記録作品	
2018年度	2018.7.30	浄瑠璃：宮園千碌、 宮園千よし恵 三味線：宮園千佳寿弥、 宮園千幸寿	①古典《小春治兵衛炬燵の段》(炬燵)	②新曲《箕輪の心中》
2019年度	2019.7.31	浄瑠璃：宮園千碌、 宮園千よし恵 三味線：宮園千佳寿弥、 宮園千幸寿	①古典《道行菜種の乱咲》(山崎)	②新曲《歌の中山》
2020年度	2020.9.4	浄瑠璃：宮園千碌、 宮園千よし恵 三味線：宮園千佳寿弥、 宮園千幸寿	古典《口舌八景》(小さな半兵衛)	
	2020.10.1	浄瑠璃：宮園千碌、 宮園千よし恵 三味線：宮園千佳寿弥、 宮園千幸寿	古典《鳥辺山》	

【常磐津節】

年度	記録日	演者	記録作品
2020年度	2020.12.25	浄瑠璃：常磐津兼太夫、常磐津菊美太夫、 常磐津秀三太夫 三味線：常磐津文字兵衛、岸澤式松 上調子：岸澤式明	古典《忍夜恋曲者》(将門)

【踊地】

年度	記録日	演者	記録作品
2020年度	2021.1.29	浄瑠璃：常磐津兼太夫、常磐津菊美太夫、 常磐津秀三太夫 三味線：常磐津文字兵衛、岸澤式松 上調子：岸澤式明 囃子：鳳聲千晴(笛)、堅田喜代(小鼓)、 堅田喜代実(大鼓)、梅屋巴(太鼓)、 堅田昌宏(大太鼓)、堅田崇(鉦)	踊地(常磐津節)《唐人》《日高川三 つ面》

第11回東京文化財研究所
無形文化遺産部公開学術講座 チラシ

第11回 東京文化財研究所無形文化遺産部公開学術講座

麻のきもの 絹のきもの

日時 2017年1月18日(水)
午後1時～5時(12時半開場)

会場 文化クイントサロン
JR・京玉線・小田急線「新宿駅」南口より徒歩7分・都営地下鉄新橋線・大江戸線「新橋駅」
新都心口より徒歩4分 地下道ワンダーストリート出口O-1に隣接

【趣旨説明】文化財保護における麻のきもの絹のきもの
菊池 理予 (東京文化財研究所)

【報告Ⅰ】からむしの技術伝承一昭和村での取り組み
舟木 由貴子 (昭和村からむし生産技術保存協会)

【報告Ⅱ】大麻の技術伝承一岩島での取り組み
吉田 智哉 (東京都教育委員会)

【報告Ⅲ】繻から糸をつくる
林 久美子 (昭和系糸博物館)

【講演】民俗における麻のきもの絹のきもの
菊池 健策 (東京文化財研究所)

【展覧会解説】展覧会「麻のきもの絹のきもの」の企画を通じてみた麻と絹の現状
吉村 紅花 (文化学園服飾博物館)

【エクスカージョン】展覧会「麻のきもの絹のきもの」
会場：文化学園服飾博物館

※エクスカージョンのみ別途入館料がかかります。特別入館料300円(講演会後・当日のみ適用)

申込不要 (先着170名まで) 【共催】独立行政法人 国立文化財機構 東京文化財研究所
学校法人 文化学園 文化学園服飾博物館

【連絡先】東京文化財研究所 無形文化遺産部 〒110-8713 東京都台東区上野公園13-43
電話：03-3823-4926 メール：mukei@tobunken.go.jp (担当：菊池)

第13回東京文化財研究所
無形文化遺産部公開学術講座 チラシ

第13回 東京文化財研究所 無形文化遺産部公開学術講座

染織技術を支える草津のわざ 青花紙 一花からつくる青色

開催日時
令和2(2020)年 2月6日(木) 10時30分～17時(開場10時)

開催場所
東京文化財研究所 地下1階セミナー室
(東京都台東区上野公園13-43)
◆JR有明線 南口より徒歩7分
◆JR上野駅 公園口より徒歩13分
◆地下鉄有明線 日比谷線 上野駅より徒歩18分
◆京成上野駅より徒歩18分
◆地下鉄千代田線 御茶屋駅より徒歩18分

お問い合わせ先
独立行政法人国立文化財機構
東京文化財研究所 無形文化遺産部
〒110-8713 東京都台東区上野公園 13-43
TEL 03-3823-4926 FAX 03-3823-4854 Mail mukei@tobunken.go.jp



第12回東京文化財研究所
無形文化遺産部公開学術講座 チラシ

第12回 東京文化財研究所 無形文化遺産部 公開学術講座

伝統の音を 支える技

日時 2018年8月3日(金)
10:30～17:00 (10:00開場)

会場 東京文化財研究所
JR有明線 南口より徒歩7分
JR上野駅 公園口より徒歩13分

10:30 楽器製作実演 (琴・三味線の製作実演、パネル・資料展示等)

13:00 パネルトーク
橋本かおる(ゲスト、東京藝術大学教育研究助手) / 前原恵美(東京文化財研究所)

13:30 講演
Ⅰ [楽器製作・修理技術の調査から見えてくること] 前原恵美
Ⅱ [邦楽楽器から世界への挑戦 一日本の音色を世界の音色へ—]
橋本英宗(丸三八シモト株式会社)
Ⅲ [伝統芸能の道具の課題を社会にひらく] 田村民子(伝統芸能の道具ラボ)
総括 [伝統の音を支える技の今とこれから]
谷埋内和子(コメンテーター、公益社団法人日本芸能実演家団体協議会)
橋本英宗 / 田村民子 / 前原恵美

16:00 長唄演奏(多摩川) 唄：三井千絵・大島早智 / 三味線：鈴木雄司・都築斗斗

申込方法
必要事項(氏名、住所、所属、電話番号)をご記入のうえ、
FAXまたはメールでお申し込みください。【入場無料】
▶FAX: 03-3823-4854 ▶メール: mukei@tobunken.go.jp

締切
2018年7月23日(月)
定員：先着100名まで

【共催】独立行政法人 国立文化財機構 東京文化財研究所 / 東京邦楽商業工業協同組合
【後援】東京都 / 公益社団法人 日本三曲協会 / 一般社団法人 長唄協会 /
公益社団法人 日本伝統文化振興財団 / 東京伝統工芸士会
【連絡先】東京文化財研究所 無形文化遺産部
〒110-8713 東京都台東区上野公園13-43 電話：03-3823-2433 (担当：前原)

本事業は、公益社団法人 文化財保護、芸術研究助成財団の助成を受けています。

無形文化遺産 (伝統技術) の
伝承に関する研究会Ⅲ チラシ

**無形文化遺産 (伝統技術) の
伝承に関する研究会Ⅲ
「現在に伝わる明治の絶頂技巧」**

共催：(独立行政法人国立文化財機構) 東京文化財研究所 (公益社団法人) 泉屋博古館

東京文化財研究所 無形文化遺産部では、無形文化遺産の伝承実態の調査や技法技術の変遷の研究など、その保護に資するための基礎的調査研究を行っています。

今回、無形文化遺産 (伝統技術) の伝承に関する研究会Ⅲ「現在に伝わる明治の絶頂技巧」と題し、公益社団法人泉屋博古館と共催で有田焼を中心とした明治工芸に関する研究会を開催いたします。本研究会は、有田焼創業400年を記念した展覧会「有田焼創業400年記念 明治の美 超絶の美 万国博覧会の時代」に携わる先方をお招きし、明治時代の有田焼について様々な角度から検証します。その上で、陶芸分野のみならず、工芸分野全体の明治から現代にいたるまで、そしてこれからの伝承について考える機会にしたいと思っております。

研究会第1日目は東京文化財研究所での講演とセッション、第2日目は東京藝術大学美術館及び泉屋博古館分館の研究会を予定しております。多くの皆さまのご参加をお待ち申し上げます。

【1日目 研究会・開催日時】
平成28年10月17日(月) 10:30～17:45

完全申込制

10:00 開場：受付開始
10:30～10:40 開会挨拶
10:40～11:00 趣旨説明
11:00～12:00 報告 (各20分)
報告者：森谷美保氏 (実践女子大学・國學院大学非常勤講師) 「明治工芸と匠業 - 音響技術を例に -」
長佐古美奈子氏 (学習院大学史料館学芸員) 「明治皇室の洋食器 - 現在に続く精磁会社の系譜 -」
梶山博史氏 (兵庫陶芸美術館学芸員) 「有田焼と系焼における清陶陶磁からの影響 - 器胎紅 (えんじこう) の使用を中心に -」

12:00～13:30 お昼休憩
13:30～14:30 講演と提言 鈴木由紀夫氏 (佐賀県立九州陶磁文化館館長) 「有田焼の変遷 - 技術・様式の継承と革新 -」

14:30～15:45 コメント (各15分)
コメンテーター：鈴木由紀夫氏 (佐賀県立九州陶磁文化館館長)
原田一敏氏 (東京藝術大学大学院教授)
山崎剛氏 (金沢美術工芸大学教授)
長崎麻氏 (共立女子大学教授)
荒川正明氏 (学習院大学教授)

15:45～16:00 ティーブレイク
16:00～17:20 セッション「『明治工芸』を現代に活かす」
17:20～17:30 開会挨拶
17:45 閉場

【1日目 研究会・開催場所】
独立行政法人国立文化財機構
東京文化財研究所 地下1階 セミナー室
(東京都台東区上野公園13-43)

◆JR有明線 南口より徒歩7分
◆JR上野駅 公園口より徒歩13分
◆地下鉄有明線・日比谷線 上野駅より徒歩18分
◆京成上野駅より徒歩18分
◆地下鉄千代田線 根津駅より徒歩18分

【2日目】
★エクスカージョン①会場
東京藝術大学美術館



第12回東京文化財研究所無形文化遺産部
公開学術講座



第14回東京文化財研究所無形文化遺産部
公開学術講座



実演記録 宮菫節
(2018年7月30日)



実演記録 踊地 (常磐津節)
(2021年1月29日)



パンフレット『日本の芸能を支える技Ⅰ
琵琶 石田克佳』表紙



パンフレット『日本の芸能を支える技Ⅱ
三味線象牙駒 大河内正信』表紙



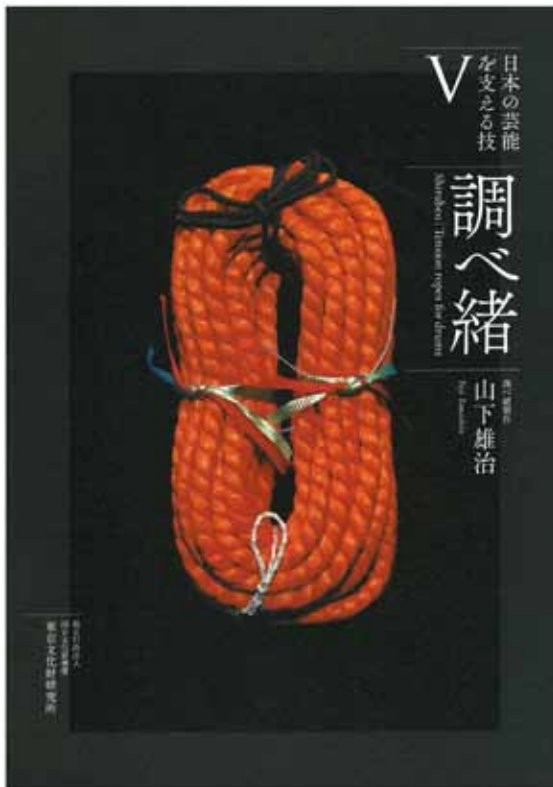
パンフレット『日本の芸能を支える技Ⅲ
太棹三味線 井坂重男』表紙



パンフレット『日本の芸能を支える技Ⅳ
雅楽管楽器 山田全一』表紙



パンフレット『日本の芸能を支える技Ⅴ
調べ緒 山下雄治』表紙



パンフレット『日本の芸能を支える技Ⅵ
三味線 東京和楽器』表紙



パンフレット『日本の芸能を支える技Ⅶ
箏 国井久吉』表紙



無形文化財の保存・継承に関する調査研究プロジェクト報告書
「伝統芸能における新型コロナウイルス禍の影響」をめぐる課題

発行 2021年3月29日

Issued on March 29, 2021

編集・発行 独立行政法人国立文化財機構
東京文化財研究所 無形文化遺産部
〒110-8713 東京都台東区上野公園13-43
TEL 03-3823-3435

Edited by Department of Intangible Cultural Heritage, Tokyo National Research
Institute for Cultural Properties

Published by Tokyo National Research Institute for Cultural Properties
13-43 Ueno Park, Taito-ku, Tokyo 110-8713, Japan

Printed in Japan

© 2021 Tokyo National Research Institute for Cultural Properties